

札幌ドーム周辺地域における スポーツ交流拠点基本構想

令和4年（2022年）1月
札幌市

目 次

1 基本構想策定の背景	1～
1-1 基本構想策定の背景	1
(1) 札幌市における人口減少・少子高齢化	2
(2) 高次機能交流拠点としての位置づけ	3
(3) スタジアム・アリーナ改革	4
(4) 第2期スポーツ基本計画	7
1-2 関連する札幌市の行政計画	8
1-3 スポーツを取り巻く現状と課題	12
(1) 札幌市スポーツ推進計画における達成状況と課題	12
(2) 札幌市のスポーツ施設に関する現況と課題	16
1-4 札幌市のスポーツ政策における要点整理	19
2 計画候補地の現況整理	21～
2-1 計画候補地の位置	21
2-2 計画候補地の概要	22
(1) 法規制	22
(2) 計画候補地へのアクセス	24
(3) 主な周辺施設	27
2-3 高次機能交流拠点である「札幌ドーム周辺地域」の整備に係る検討事項	30
3 スポーツ交流拠点の目的	31～
(1) 多世代・多様な市民におけるスポーツの振興	31
(2) スポーツを通じた健康寿命の延伸	31
(3) 拠点性の向上による経済・まちの活性化	31
4 スポーツ交流拠点の在り方	34～
4-1 拠点整備イメージ	34
(1) 4つの基本理念	35
(2) 整備コンセプト	35
4-2 拠点整備の基本方針	37
4-3 ゾーニング	39
4-4 2030年冬季オリンピック・パラリンピック招致に向けた活用案	41
4-5 期待される効果	42
資料 パブリックコメント実施結果	45～

1 基本構想策定の背景

はじめに

我が国は現在、人口減少や少子高齢化に伴う活力の低減等の多方面にわたる社会の課題に直面しているが、それを解決する方策のひとつとして、近年、スポーツを通じた活性化方策が考えられている。

札幌市では、「札幌市スポーツ推進計画（改定版）」（令和元年（2019年）6月策定）において、市民誰もがスポーツに参画し健康や生きがいを得ることや、スポーツを通じた経済・地域の活性化等、スポーツの力を課題解決に向けた方策の一つとして位置付けている。

本構想では、これらの課題解決に資するとともに、高次機能交流拠点である札幌ドーム周辺において、スポーツや集客交流産業の振興などに関わる拠点性および札幌の魅力と活力の向上を先導することを目指した「スポーツ交流拠点」の整備を検討する。

なお、本構想は、札幌市の最上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や「第2次札幌市都市計画マスタープラン」、「札幌市スポーツ推進計画」、「札幌市スポーツ施設配置活用実施方針」に基づいて策定する。また、国の政策や動向である「スポーツ基本計画」や「日本再興戦略 2016」、「スタジアム・アリーナ改革」等を適宜参考にする。

1-1 基本構想策定の背景

(1) 札幌市における人口減少・少子高齢化

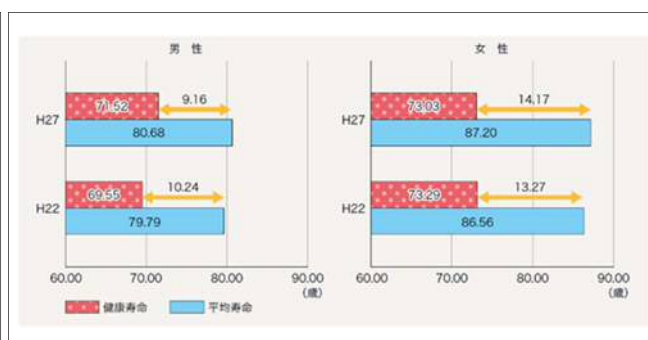
我が国の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少に転じている。札幌市においても、今後、人口が減少していくことが予想されており、2060 年には 155 万人になると推計されている。また、人口構造も変化し、今後は年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）が減少する一方、高齢者人口（65 歳以上）は増加していくことが見込まれる。これにより、今後の札幌市の経済規模が縮小し、各産業における生産・消費をはじめとした活力が衰える可能性が懸念されるため、こうした状況を打開する対策を打つ必要がある。

また、超高齢社会¹の到来により、市民が健康で生きがいに満ちた生活を送るためには、「健康寿命²」を延ばし平均寿命との差をできるだけ短くしていくことが重要である。健康寿命を延ばすためには、健康づくりや体力づくりなどを目的に、日常的にスポーツに関わることが重要とされており、多様な世代がそれぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しめる機会を充実させていく必要がある。



長期将来推計人口

出典：総務省「国勢調査」、札幌市



札幌市民の健康寿命と平均寿命

出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」をもとに札幌市算出

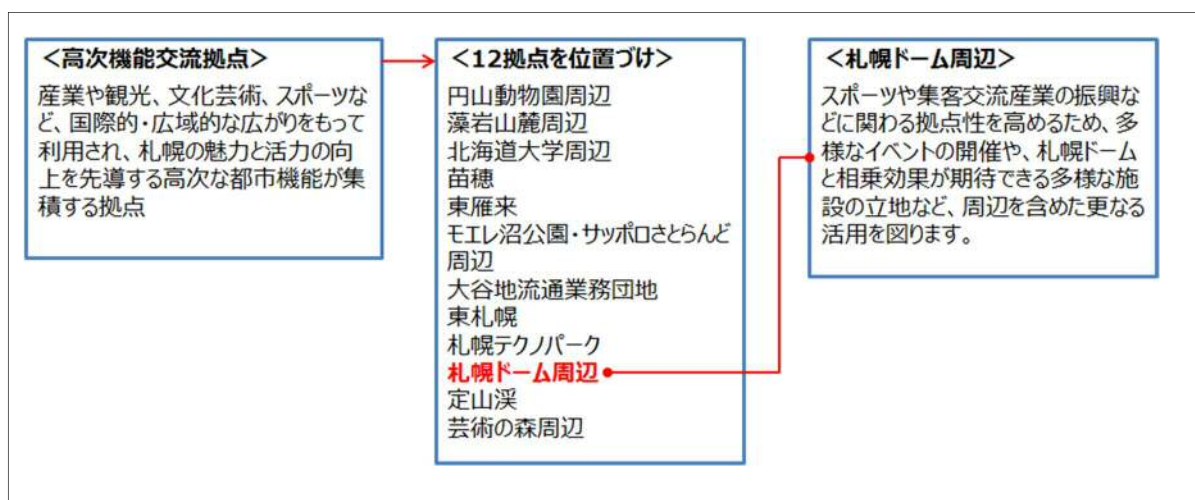
¹ 総人口に占める 65 歳以上の人口の割合が 21%を超える社会のこと。

² WHO が提唱した新しい指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間で、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義される。(厚生労働省 e-ヘルスネット参考)

(2) 高次機能交流拠点としての位置づけ

札幌市まちづくり戦略ビジョン（平成 25 年（2013 年）10 月策定）及び第 2 次札幌市都市計画マスタープラン（平成 28 年（2016 年）3 月策定）においては、高次機能交流拠点（産業や観光、文化芸術、スポーツなど、国際的・広域的な広がりをもって利用され、札幌の魅力と活力の向上を先導する高次な都市機能が集積する拠点）として 12 カ所が位置づけられている。その拠点のひとつに「札幌ドーム周辺」が挙げられているが、現時点においては、札幌ドーム単体での活用に留まっている。将来を見据え、課題解決へとつなげていくためには、スポーツや集客交流産業の振興などに関わる拠点性を高めることが重要である。

そのため、札幌ドーム周辺については、多様なイベントの開催や、札幌ドームと相乗効果が期待できる多様な施設の立地など、周辺を含めた更なる活用について検討を行うこととする。



高次機能交流拠点について

出典：「第 2 次札幌市都市計画マスタープラン」より作成

(3) スタジアム・アリーナ改革

我が国におけるスタジアム・アリーナ改革は、「日本再興戦略 2016」における施策の 1 つであり、「成長戦略フォローアップ」(2019 年)においても、推進すべき施策として位置づけられている。この改革は、2016 年 11 月にスポーツ庁が公表した「スタジアム・アリーナ改革指針」において、我が国における現状のスタジアム・アリーナ³の姿(単機能型、行政主導、郊外立地、低収益性)を、目指す姿(多機能型、民間活力導入、街なか立地、収益性改善)に変えていく取組であると説明されている。この指針において、スタジアム・アリーナは、利便性の高い場所に立地することが求められているが、我が国においては、一定規模以上の土地の確保等、街なか立地が難しく、郊外の都市公園などに集約して整備した経緯がある。そのような場合においても、地域の実情を踏まえた十分な検証を行うことにより、多機能、民間活力導入といった手法を活用し、スポーツ施設を集約整備することで、拠点性や集客性を高めることが期待できると考えられている。

また、この改革では、これまで地域のコストセンター⁴と化していたスタジアム・アリーナを、多機能、民間活力導入といった手法などで、集客や収益の向上によりプロフィットセンターへの転換を目指すこととしている。プロフィットセンターとは、施設単体で経費を上回る収入を得ることを必ずしも意味するわけではなく、地域の実情に応じて、必要な機能や地域のシンボルとなる建築に対する適切な投資を行い、スタジアム・アリーナを最大限活用することを通じたにぎわいの創出や持続可能なまちづくり等の実現とそれに伴う税収の増加等も含めて、投資以上の効果を地域にもたらすという意味もある。施設そのものの収益性の向上や中長期的な収支計画に組み込んだスポーツ施設をプロフィットセンター化することは、結果的に公的負担の軽減にもつながっていくこととなる。

また、このスタジアム・アリーナについては、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」における推進すべき施策の一つである「スポーツ健康まちづくり」の具体的取組として、「スタジアム・アリーナ等を核とするまちづくりや地域経済活性化」が謳われている。

そのため、本構想において、札幌ドーム周辺におけるスポーツ交流拠点の整備を検討するにあたっては、民間活力等の導入によるスポーツ施設への公的負担の軽減やサービス面の向上等を検討することや、多機能・集約化等によるにぎわいの創出や持続可能なまちづくり等の実現について検討する。また、拠点性や集客をさらに高めるにあたり重要な要素であるアクセス性についても検討する。

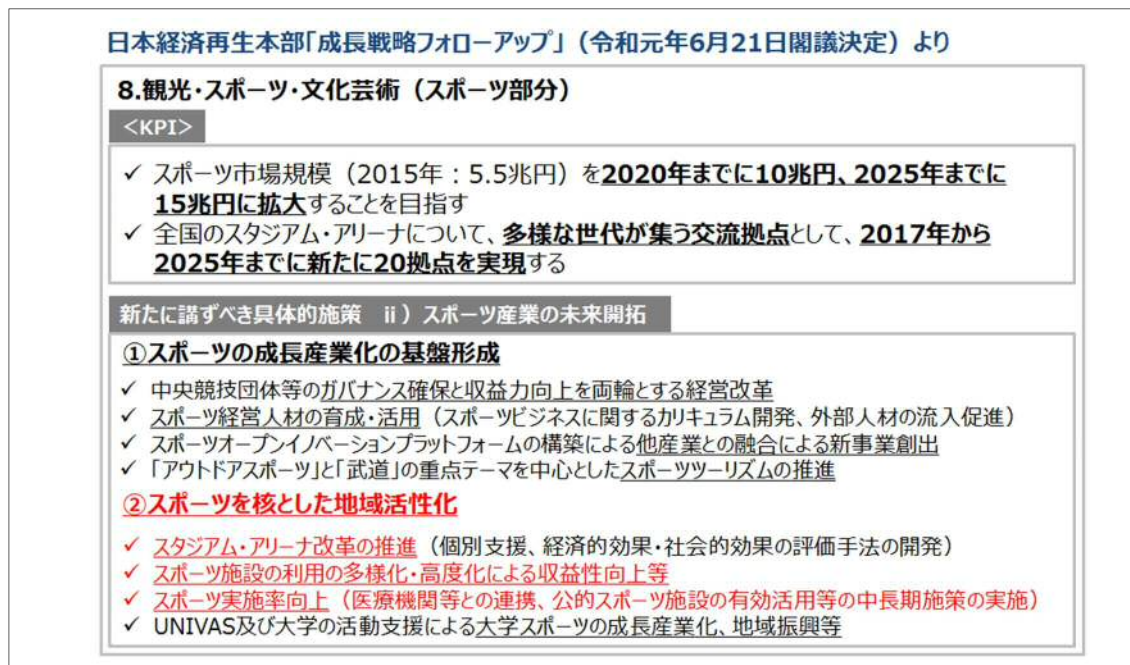
³ 国の「スタジアム・アリーナ改革指針：平成 28 年(2016 年)11 月 16 日」が対象とするスタジアム・アリーナは、数千人から数万人の観客を収容し、スポーツを観ることを主な目的とした施設としている。

⁴ 企業等において、コストは集計されるものの利益は集計されない部門のこと。



日本再考戦略 2016（抜粋）

出典：スタジアム・アリーナ官民連携協議会資料、スポーツオープンイノベーションプラットフォーム資料



成長戦略フォローアップ（抜粋）

出典：スタジアム・アリーナ官民連携協議会資料、スポーツオープンイノベーションプラットフォーム資料

スタジアム・アリーナ改革とは

- スタジアム・アリーナ改革は、スポーツの成長産業化の大きな柱
- これまでのスポーツ施設に対する固定観念・前例主義等に関するマインドチェンジ
- スタジアム・アリーナを核とした地域経済の持続的成長等、官民による新しい公益の発現を目指す
- スポーツを核とした周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせた交流施設を目指す

現状



- 単機能型 → 多機能型
- 行政主導 → 民間活力導入
- 郊外立地 → 街なか立地
- 低収益性 → 収益性改善

目指す姿



「スマート・ベニュー®」
(株) 日本政策投資銀行

スタジアム・アリーナの定義

- 数千人から数万人の観客を収容する集客施設
- スポーツを観ることを主な目的とした施設

コストセンターからプロフィットセンターへ

- 地域住民がスポーツをする施設とスタジアム・アリーナを区別。観客の利便性やチームの営業活動を重視。
- 施設の収益性の向上による公的負担の軽減
- にぎわいの創出や持続可能なまちづくりの実現等、投資以上の効果を地域にもたらすことがプロフィットセンター
- 事業方式や資金調達の検討を通じ、施設・サービスの充実・向上

スタジアム・アリーナ改革による地域への効果

- 地域のシンボル
 - ・民間ノウハウの活用と収益性の確保
 - ・サステナブルな施設として長期的に存続
- 新たな産業集積の創出
 - ・周辺産業への波及を含む経済効果、雇用創出
 - ・スポーツチームがあればより継続的に
- 地域への波及効果を活用したまちづくり
 - ・まちの賑わいの創出
 - ・地域住民のスポーツ機会の増加
 - ・社会貢献活動や啓発等の社会問題の解決
- 地域の持続的成長
 - ・地域のアイデンティティの醸成
 - ・地域の不動産価値の向上

スタジアム・アリーナ改革

出典：スポーツ庁「スタジアム・アリーナ改革について～これまでの検討状況と今後の関係府省連携の方向性～」

まち・ひと・しごと創生基本方針2019（令和元年6月21日 閣議決定）より

V.各分野の施策の推進

- 4.時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
(9) スポーツ健康まちづくり

<概要>

- ✓ 地域には豊富なスポーツ資源が存在しており、多様な主体の協働により地域ににぎわいをもたらす事例がある一方、必ずしもその潜在的な価値を活用できていない例もある
- ✓ スポーツ資源を活用したまちづくりの取組をさらに推進することが重要

具体的取組

①スポーツ資源を活用した地域経済の活性化

- ✓ 「地域スポーツコミッション」等が行う活動の一層の推進
- ✓ 「アウトドアスポーツ」や「武道」に重点を置いたスポーツツーリズムの推進
- ✓ **スタジアム・アリーナ等を核とするまちづくりや地域経済活性化**
- ✓ スポーツ資源情報のオープンデータ化・一元化による利便性・効率性の向上、新たなビジネス創出
- ✓ プロスポーツチーム等を核とする地域版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）の構築
- ✓ スポーツ資源の有効活用が地域にもたらす経済的・社会的効果の見える化
- ✓ 大学スポーツ資源を活用した先進的なモデルの形成
- ✓ 地域のスポーツ団体における経営人材や専門人材の採用・定着支援、スポーツ経営人材の育成

②スポーツを通じた健康増進の推進

- ✓ 生活習慣病の予防・改善等に効果的なスポーツを通じた健康増進
- ✓ 身近な場所で気軽にスポーツができる環境の整備

まち・ひと・しごと創生基本方針 2019

出典：スポーツ庁「スタジアム・アリーナ改革について～これまでの検討状況と今後の関係府省連携の方向性～」

(4) 第2期スポーツ基本計画

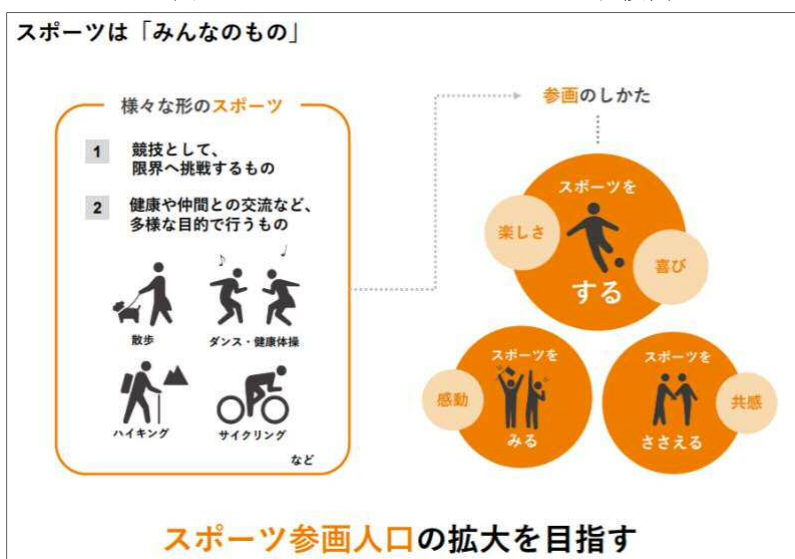
スポーツ基本法に基づき、国が平成29年(2017年)3月に公表した「第2期スポーツ基本計画」は、平成29年度(2017年度)から2021年度までを計画期間としている。

この計画では、スポーツの主役は国民であり、また、国民に直接スポーツの機会を提供するスポーツ団体等であるとし、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となって施策を推進していくことが必要としている。スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な形での「スポーツ参画人口」を拡大し、人々がスポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きとしたものとし、活力ある社会と絆の強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを基本方針として提示している。

同計画における中長期的なスポーツ政策の基本方針の一つに、スポーツを「する」ことだけでなく「みる」「ささえる」こともスポーツへの関わり方に含まれるものとしている。スポーツを「みる」ことで、極限を追求するアスリートの姿に感動し、人生に活力が得られることや、家族や友人等が一生懸命応援することでスポーツを「する」人の力になることができるとしている。また、スポーツを「ささえる」ことは、多くの人が交わり共感し合うことにより、社会の絆が強くなっていくとしている。

この、スポーツを「ささえる」とは、自らの意思でスポーツを支援することを広く意味しており、指導者や専門スタッフ、審判等のスポーツの専門家による支援だけでなく、サポーターやボランティアなど様々な形がある。また、スポーツ活動を成り立たせるために、スポーツ団体やチームの経営を担ったり、スポーツ用品や施設の提供を行ったりすることも含まれる。また、スポーツを「する」代表格であるアスリートにおいては、セカンドキャリア等ではスポーツを「ささえる」指導者やスポーツ団体等の経営者へと転身する可能性もある。

このことから、本構想においても、札幌ドームが持つ「みる」機能に加え、「する」「ささえる」ことのできる場の創出により、全ての市民が「する」「みる」「ささえる」ことを通じてスポーツに関わることができる拠点となるよう検討していく必要がある。

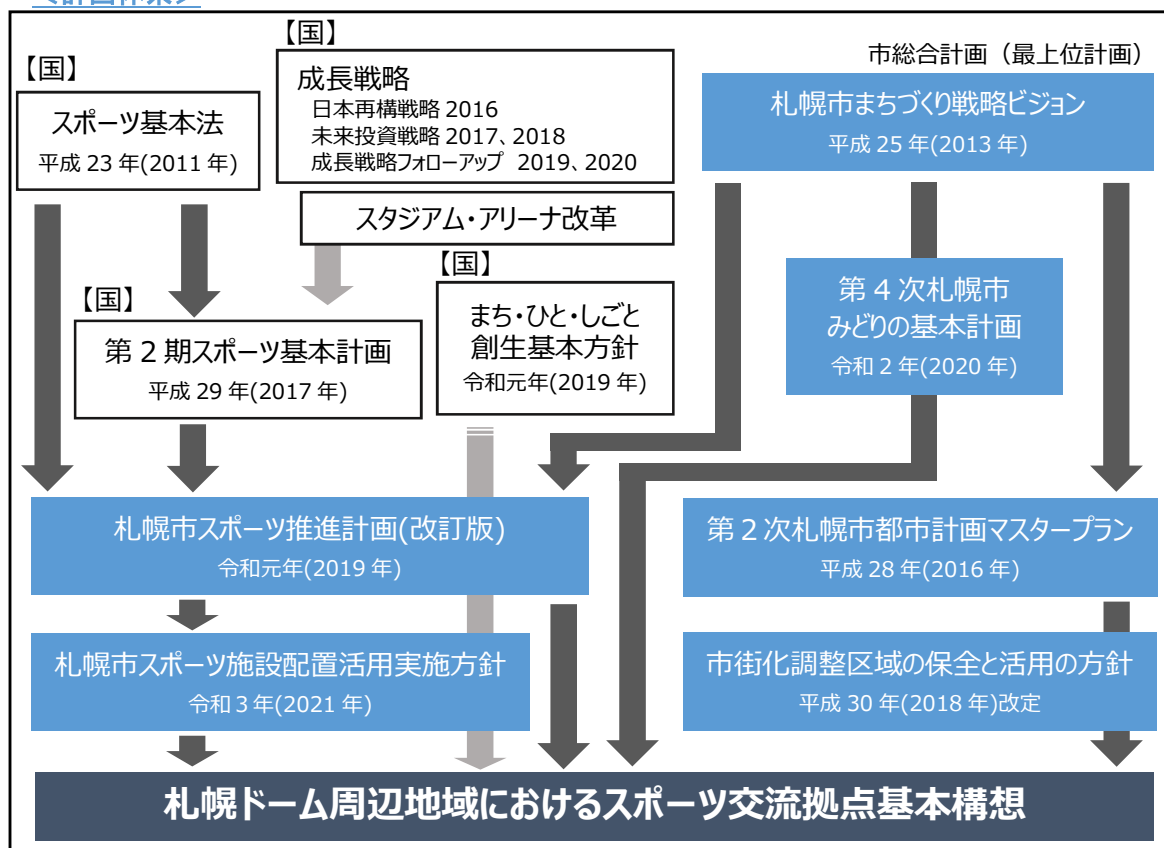


スポーツ基本計画の解説
(抜粋)

出典：スポーツ庁「第2期スポーツ基本計画」

1-2 関連する札幌市の行政計画

<計画体系>



【札幌市まちづくり戦略ビジョン】

札幌市における、まちづくりの最上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」では、「スポーツの魅力によるにぎわいが生まれるまち」をまちづくりの基本目標の一つとし、将来のまちの姿として、「スポーツが札幌の魅力的な資源として、観光振興や国際交流などの様々な分野で生かされています」「スポーツが、食や観光などの様々な産業分野と結び付くことで新たな付加価値を生み出し、まちににぎわいと活力があふれています」と掲げている。

また、都市空間創造の基本目標を「持続可能な札幌型の集約連携都市への再構築を進める」とし、目指すべき都市空間を種別（市街地、都心、拠点、ネットワーク、都市基盤）に分け、札幌ドーム周辺を高次機能交流拠点に位置づけている。

高次機能交流拠点（札幌市まちづくり戦略ビジョンより抜粋）

「産業や観光、文化芸術、スポーツなど、国際的・広域的な広がりをもって利用され、札幌の魅力と活力の向上を先導する高次な都市機能が集積する拠点」を定義として、産業や観光、文化芸術、スポーツなど、札幌が持つ高次な都市機能を十分に生かし、国内外からの投資や多くのヒト・モノを呼び込むために、必要な基盤・施設の整備や、都市機能をさらに高める取組の推進などにより、魅力と活力あふれる都市を目指します。

札幌ドーム周辺（札幌市まちづくり戦略ビジョンより抜粋）

スポーツや集客交流産業の振興に関わる拠点性を高めるため、多様なイベントの開催や周辺の施設や空間とも連携するなど、更なる活用を図ります。

【第2次札幌市都市計画マスタープラン】

札幌市の目指すべき都市像の実現に向けた取組の方向性を整理し、概ね20年後（令和17年（2035年））の将来を見据えた全市的な指針として策定した「第2次札幌市都市計画マスタープラン」においては、良好な自然環境の維持・保全・創出や、将来的な人口減少の観点から、これまで通り市街地の拡大は原則行わないこととし、札幌ドーム周辺が該当する“市街地の外にある高次機能交流拠点周辺”については、自然環境の保全を前提とし、地域特性を踏まえて景観にも配慮した上で、拠点の機能や魅力の向上に資するよう、限定的な土地利用の許容について検討することとしている。

札幌ドーム周辺（第2次札幌市都市計画マスタープランより抜粋）

スポーツや集客交流産業の振興に関わる拠点性を高めるため、多様なイベントの開催や、札幌ドームと相乗効果が期待できる多様な施設の立地など、周辺を含めた更なる活用を図ります。

また、第2次札幌市都市計画マスタープランに即す「市街化調整区域の保全と活用の方針」（平成30年（2018年）12月改定）では、市街化調整区域の主旨を踏まえ、自然環境や農地の保全を前提としつつ、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展が予測される中、都市全体の魅力・活力を上げていくためには、市街地の外ならではの特質を生かし、土地を適切かつ有効に活用していく視点も重要としている。その中で、札幌ドーム周辺については、第2次札幌市都市計画マスタープランにおける取組の方向性を踏まえた土地利用を進めるが、その際には、インフラ環境への影響や、樹林地をはじめとする自然環境及び羊ヶ丘展望台からの俯瞰景観など、配慮すべき要素を検討することとしている。

【第4次札幌市みどりの基本計画】

緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定めた「第4次札幌市みどりの基本計画」（令和2年（2020年）3月策定）においては、「森林を知り守り活かすみどりのエリア」に札幌ドーム周辺を含んでおり、目指すべき将来像として、自然歩道など多様なみどりを介してさまざまな世代が自然を学び、自然にふれあい、交流するエリアなどとして位置付けられている。

【札幌市スポーツ推進計画】

スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進計画として策定された「札幌市スポーツ推進計画」は、札幌市まちづくり戦略ビジョンの個別計画として位置づけられている。

スポーツを「する」「みる」「ささえる」の3つの視点から、札幌市民が、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、それぞれの関心、適性等に応じてスポーツに参画する環境を整備し、スポーツの力をもって、青少年の健全育成、生涯を通じた健康の維持、地域コミュニティの再生、そして札幌の活力の創造に寄与することを目的として策定した。

令和元年には、スポーツを取り巻く環境変化や、国が策定した第2期スポーツ基本計画などを踏まえ、更なるスポーツ振興を目指し改定した。

「～スポーツの力でさっぼろの「未来」をつくる～ スポーツ元気都市さっぼろ」を基本理念とし、目標の実現に向けた7つの方針と15の施策により、“スポーツに親しむための場所・機会の充実”、“障がい者スポーツの振興”、“ウインタースポーツの拠点都市へ発展”等を掲げている。また、これらを達成する上での課題や取組として、スポーツ実施率⁵の向上やスポーツボランティア⁶の育成・推進、アスリートの育成支援、スポーツ施設のアクセシビリティ⁷向上のほか、スポーツと観光資源を結びつけ、まちの魅力を向上させる取組やスポーツの力による共生社会の実現や経済・地域の活性化などが挙げられている。なお、改定版では、“ウインタースポーツの振興”、“冬季オリンピック・パラリンピックの招致”を、札幌市の特色を生かして強化する視点として挙げている。

【札幌市スポーツ施設配置活用実施方針】

札幌市では、スポーツが持つ力によって札幌の未来を創る「スポーツ元気都市さっぼろ」の実現を目指し様々な施策を展開している一方、人口減少社会の到来や超高齢社会の進展、人口増加・都市化が急速に進んだ時期に一斉に整備されたインフラ施設の更新等への対応が課題となっている。

こうした変化する社会情勢の中にあっても、市民の誰もが、将来にわたって、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、それぞれの関心、適性、目的などの違いに応じてスポーツに参画し、スポーツが持つ力で、心身ともに健康で文化的な生活を支え、豊かな未来を創る役割を果たすことができる、持続可能な札幌型の施設環境の実現を目指すことを目的に「札幌市スポーツ施設配置活用実施方針」を令和3年度に策定した。

本方針では、人口減少等に対応するために持続可能な公共施設整備が必要という観点から考える「施設総量適正化」と、スポーツ参画人口拡大のためにスポーツに親しめる機会の確保が重要という観点から考える「機能向上」という2つの異なる課題への対応を両立させながら持続可能な施設配置を実現することを目的としており、“スポーツ施設の効率的・効

⁵ 20歳以上で週1回以上の運動やスポーツを行う人の割合

⁶ スポーツイベントや大会の運営ほかにも、スポーツサークルやクラブチームの運営、指導者や審判、地域のスポーツ活動等のボランティアとして携わることを指す。

⁷ 年齢や身体障害の有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。

果的な配置・運用”、“民間活力を活用したスポーツ施設の整備・運営拡大”、“ウインタースポーツ拠点都市として相応しい環境の充実”などを掲げている。

また、本方針で掲げる取組の一つとしている“経済・まちの活性化に貢献するスポーツ環境の充実”については、国際大会・プロスポーツの試合が継続的に開催可能な機能の維持・強化により、市民がスポーツに憧れ、関心を高める機会を創出するとともに、スポーツを通じた経済、まちの活性化へとつなげていくことを目標としている。この施設整備については、1972年の冬季オリンピック開催に併せて建設されたスポーツ施設が、札幌市が招致を目指している2030年の冬季オリンピック・パラリンピック開催時に更新時期を迎えるため、これらのスポーツ施設については、最新の競技規則や、パラリンピックを見据えたアクセシビリティに対応した施設への更新を検討することとしている。また、他の施設との複合化や多目的化などを念頭に、既存施設が持つ機能の必要性、不足している機能や新たなニーズへの対応、立地など、多様な視点からの検討についても取組の一つとして挙げている。

1-3 スポーツを取り巻く現状と課題

(1) 札幌市スポーツ推進計画における達成状況と課題

札幌市スポーツ推進計画（改定版）では、基本理念である「スポーツ元気都市さっぽろ」を実現するため、「スポーツの力で「市民」が かがやく」「スポーツの力で「さっぽろ」をかえる」「スポーツの力で「世界」へつながる」の3つの目標を定め、具体的な成果指標・目標値を定めている。ここでは令和元年度における達成状況を基に、現状と課題について取りまとめる。

【スポーツ実施率】

札幌市におけるスポーツ実施率は、平成24年度の41.2%から減少傾向であったが平成29年度から上昇に転じ、令和元年度には58.6%となっているが、目標の65%には達しておらず、特に20歳代から40歳代にかけての比較的若い世代のスポーツ実施率は低迷している。

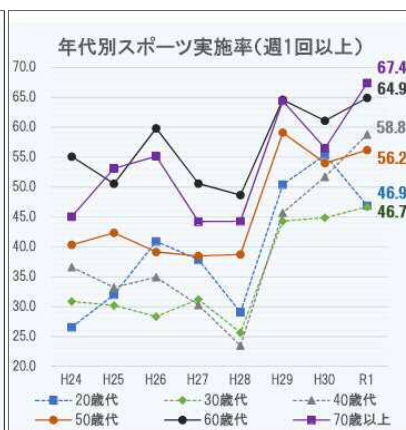
種目別にみると、「ウォーキング・散歩」といった軽い運動や、「トレーニング」や「体操（エアロビクス、ラジオ体操等を含む）」、「サイクリング」といった一人でもできる運動が多い傾向にある。

スポーツを行う上で妨げとなっている理由では、30歳代と40歳代の50%を超える方が「仕事や家事が忙しい」ことを挙げており、ビジネスパーソンや子育て世代のスポーツ実施へのハードルを下げるのが課題となっている。

また、障がいのある方のスポーツ実施率⁸は平成29年度の43.7%から令和元年度には52.6%となっており、目標値の50.0%を達成している。この実施率を維持・向上するためにも、障がいのある方や高齢者が施設をより利用しやすくなるよう、施設のバリアフリー化を更に進めていく必要がある。



スポーツ実施率



年代別スポーツ実施率



種目別スポーツ実施率

出典：いずれも指標達成度調査（R1）

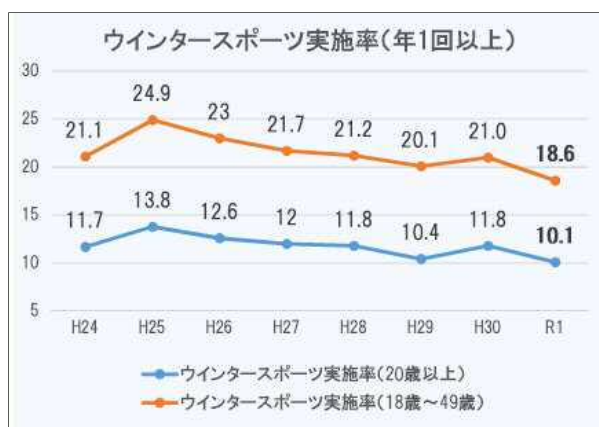
⁸ 20歳以上の障がいがある人で週1回以上の運動やスポーツを行う人の割合

【ウインタースポーツ実施率】

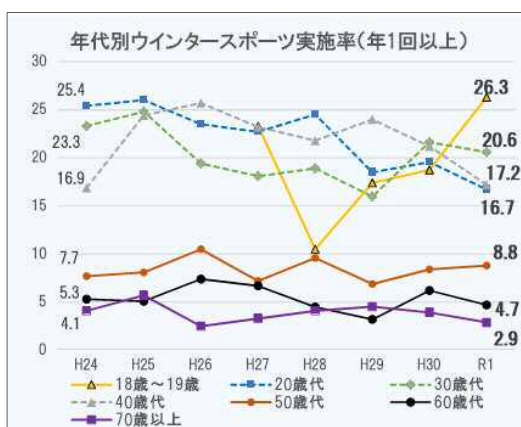
札幌市のスポーツ文化の一つであるウインタースポーツを振興するため、これまでも、市民が楽しくウインタースポーツをしたり、観戦したりすることができる環境づくりを進めてきたところであるが、ウインタースポーツの実施率⁹は近年減少傾向で推移しており、令和元年度は 10.1%に留まっている。また、ウインタースポーツ実施率を年代別で見ると、若年層の実施率が高く、高齢者層ほど低い結果となっている。

ウインタースポーツを行う上での妨げとなっている理由として、スポーツ全体で見られる「仕事や家事が忙しい」に加え、「用具購入にお金がかかる」や「施設利用料が高い」という理由が、他のスポーツと比べ特に顕著にみられる。また、多くの施設が郊外にあることから、交通アクセスの面で他のスポーツより行いにくいケースも考えられる。

ウインタースポーツ振興に向けては、幅広い年齢層が、地域などの身近な場所で、気軽に楽しめるような環境作りが必要である。また、市民の中にウインタースポーツ文化を根付かせていくためには、引き続き、子どもの頃からウインタースポーツに親しむ機会を増やしていく必要がある。



ウインタースポーツ実施率



年代別ウインタースポーツ実施率

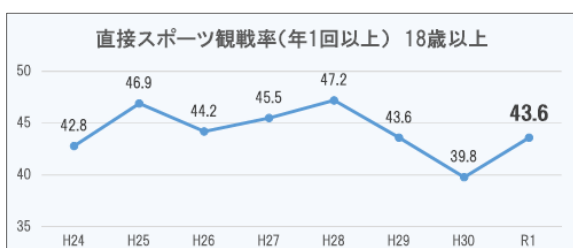
出典：いずれも指標達成度調査 (R1)

⁹ 20歳以上で年1回以上ウインタースポーツを行った人の割合

【直接スポーツ観戦率・スポーツボランティア経験】

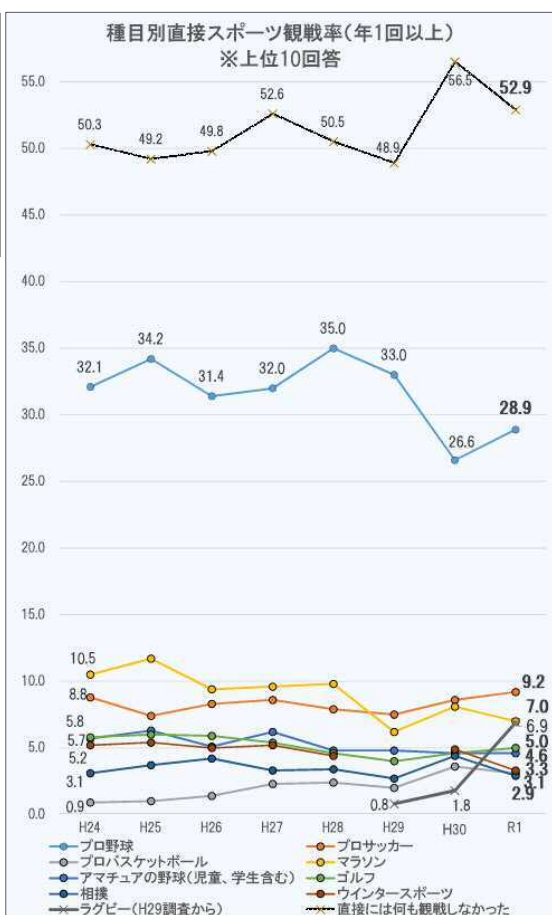
札幌市では、本市に本拠地を置くプロスポーツチーム（北海道コンサドーレ札幌、北海道日本ハムファイターズ、レバンガ北海道、エスポラーダ北海道、サフィールヴァ北海道等）等と連携・協力して、観戦機会の充実による「みる」文化の醸成や、競技人口の拡大を図っているが、市民の直接スポーツ観戦率¹⁰は概ね横ばいで推移し、令和元年度は43.6%となっている。また、スポーツボランティア¹¹については、89.0%が「経験がない」と回答している。

このことから、トップスポーツチーム等を観戦したり、それに関わるボランティアなどでスポーツを「ささえる」人の増加につなげるためには、市民がトップスポーツチーム等に気軽にふれることができるきっかけ作りや、市民や地域との交流の機会となる場の創出が重要である。



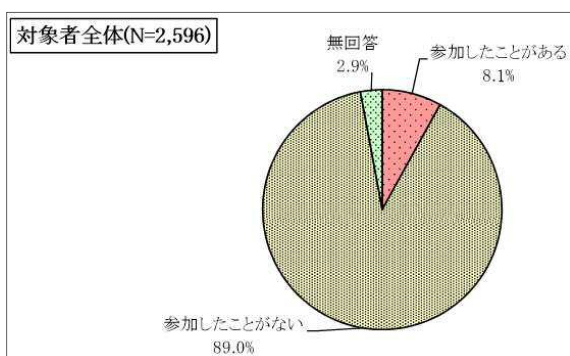
直接スポーツ観戦率

出典：指標達成度調査（R1）



種目別直接スポーツ観戦率

出典：指標達成度調査（R1）



スポーツボランティア参加経験

出典：札幌市第2回市民アンケート報告書（H29）

¹⁰ 18歳以上で年1回以上直接スポーツ観戦をした人の割合

¹¹ 18歳以上でスポーツボランティアに参加した経験がある人の割合

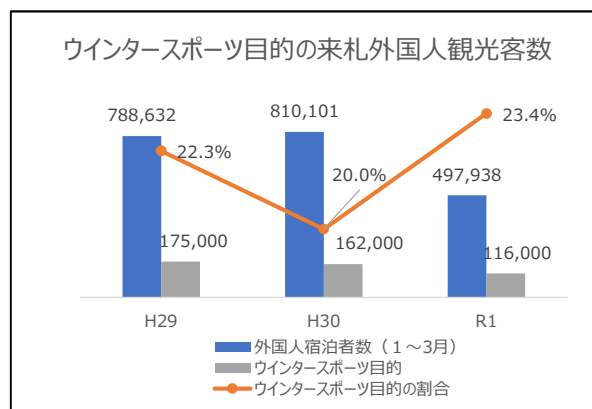
【ウインタースポーツ目的の来札外国人観光客数】

札幌市は、ウインタースポーツを通じ、都市がもつ魅力を創造、発信し、世界につながることを目指すとともに、スポーツと観光を融合したツーリズムの推進など、新たな付加価値を生み出すことで、経済や地域の活性化を目指している。

ウインタースポーツ実施率は近年減少傾向だが、市内スキー場¹²の利用状況は、増加傾向となっている。これはアジアを中心とする外国人観光客によるスキーを含めた体験型観光へのニーズの高まり等による影響と考えられる。

ウインタースポーツを目的とした来札外国人観光客数は、令和元年度においては、新型コロナウイルスの影響で116,000人と減少しているものの、平成29・30年は平均して168,500人となっている。

また、外国人宿泊者数に対する「ウインタースポーツ目的の割合」は平成30年度の20.0%から令和元年度には23.4%に増加しており、ウインタースポーツを目的とした観光ニーズの高まりがみられる。今後はウインタースポーツを目的とした観光ニーズを高く維持しつつ、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ来札外国人観光客数を回復・増加させる必要がある。



ウインタースポーツ目的の 来札外国人観光客数

出典：来札観光客数調査及び外国人個人観光客動態調査より作成

成果指標の達成状況（指標達成度調査、来札観光客数調査及び外国人個人観光客動態調査より作成）

成果指標		設定時 2012年度 (平成24年度)	現状値 2019年度 (令和元年度)	目標値 2022年度 (令和4年度)
スポーツ 実施率	20歳以上、週1回以上	41.2%	58.6%	65.0%
	障がいのある方／20歳以上、週1回以上	-	52.6%	50.0%
ウインタースポーツ実施率 (18~49歳、年1回以上)		21.1%-	18.6%	25.0%
直接スポーツ観戦率 (18歳以上、年1回以上)		42.8%	43.6%	50.0%
ウインタースポーツ目的の 来札外国人観光客数 (1~3月)		-	116,000人	250,000人

¹² 札幌国際スキー場、サッポロテイネなど

(2) 札幌市のスポーツ施設に関する現況と課題

【スポーツ施設のニーズ】

国民の健康意識の高まりとともに、札幌市のスポーツ実施率は近年上昇傾向にあるとともに、スポーツ施設の利用者数も、長期的に見て増加傾向にある。また、超高齢社会を迎える中において、スポーツを継続的に行うことは、体力の向上や健康の増進が期待できる。このことから、市民のスポーツ・運動の必要性に対する意識を高め、日常生活から運動習慣を身につけることは、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じた健康寿命延伸につながることから、スポーツをする機会の確保は益々重要性を増している。

今後、人口減少社会におけるスポーツ施設のニーズについては、以上のことを総合的に勘案した上で、検討を進める必要がある。



※札幌市スポーツ局が所管するスポーツ施設の利用実績を集計

スポーツ施設利用者数推移

出典：札幌市スポーツ施設配置活用実施方針

【スポーツ施設の老朽化】

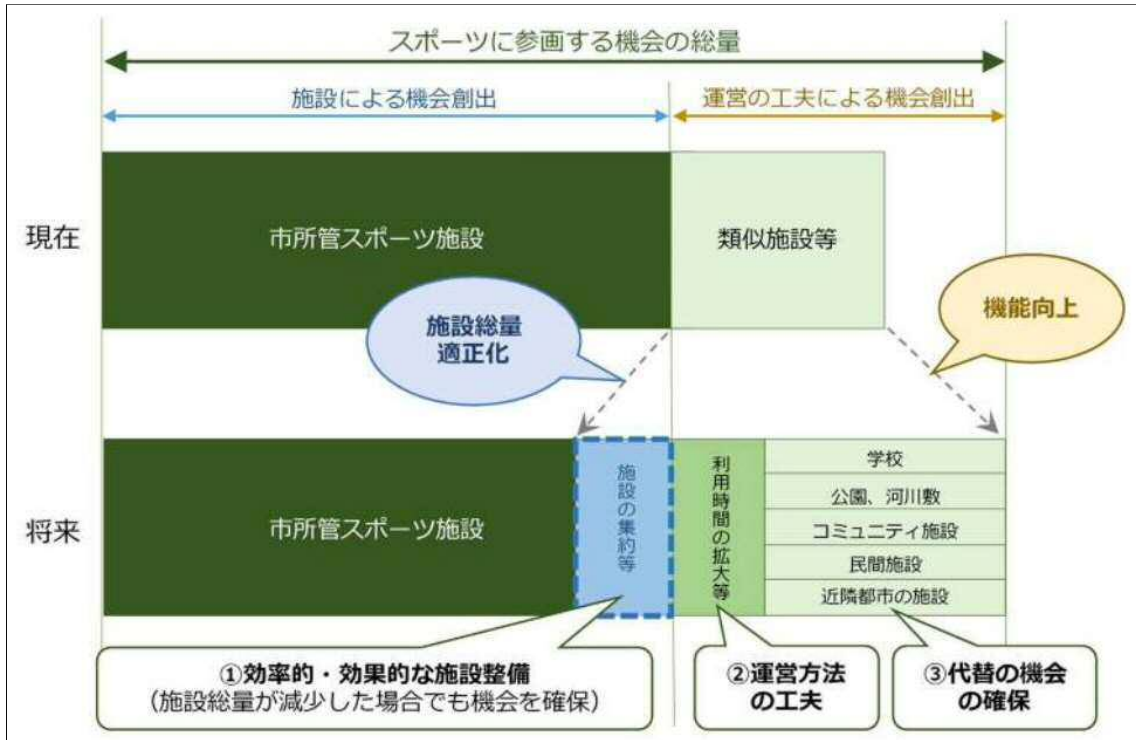
1970年頃から1980年代までの人口増加・都市化が急速に進行した時代に集中的に整備した公共施設は、建設から40年以上が経過し、2040年代に建替え需要のピークが訪れる。

こうした状況の中でも、将来にわたって市民の誰もがスポーツに参画することができる、安全で多様なスポーツ環境を確保し、市民にスポーツ機会を提供していくためには、持続可能な施設環境のあり方を中長期的に展望した方針に基づき、施設の配置活用を進めていく必要がある。

札幌市所管のスポーツ施設は、人口増加・都市化が進展する中で、段階的に整備してきたため、現在、それぞれの機能が独立・細分化した施設構成となっていることから、今後の施設更新にあたっては、機能的に独立している複数の施設を集約・複合化することで、効率的な施設配置を進めていく必要がある。

また、札幌市スポーツ施設配置活用実施方針では、今後直面する老朽化した設備への対応と、市民のスポーツ活動の推進を両立していくため、「施設維持から機能重視へ」という考えを示しており、これに基づいた施設の配置・活用が必要である。

施設集約や機能分担などの効率的・効果的な施設整備や、利用時間拡大などの運営方法の工夫、類似施設の活用といった代替機会の確保などにより、施設総量が減少した場合でも、スポーツをする機会の総量を確保することができるよう取り組むことが重要となる。



スポーツに参画する機会の総量イメージ

出典：札幌市スポーツ施設配置活用実施方針

【札幌ドームの利用状況】

札幌ドームにおける、直近10年間の平均利用日数は年132日となっている。(過去最高は2007年度の141日)。これに、設営・撤去などを加えると、263日となり、平均稼働率は72%である。利用用途の内訳をみると、プロ野球とJリーグで約6割、コンサートで約1割程度を占めている。コンサート開催回数は増加傾向だが、コンベンション開催回数は2013年以降低迷している。

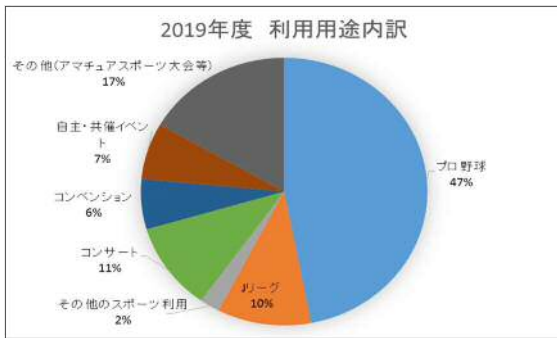
また、2023年には北海道日本ハムファイターズの本拠地移転が見込まれていることから、多目的市民利用施設としての能力、可能性を最大限発揮させるため、アマチュアスポーツ等の開催支援や、多様なイベント等に対応するための機能拡充による活用推進を検討する必要がある。

■ 利用日数および稼働率の推移



札幌ドームの利用日数および稼働率の推移

出典：札幌ドーム決算書より作成



2019年度利用用途内訳



年間コンサート開催回数

出典：ともに札幌ドーム事業報告書より作成



年間コンベンション開催回数

【コンベンション実績例】

- ・第 11 回国際冬期道路会議札幌大会 (2002. 1)
 - ・北海道洞爺湖サミット開催記念 環境総合展 (2008. 6)
 - ・北海道スポーツコンベンション (2018.7)
- など

コンベンション実績例

出典：ともに札幌ドーム事業報告書より作成

1-4 札幌市のスポーツ政策における要点整理

札幌市においては、スポーツ基本計画や札幌市スポーツ推進計画（改定版）、スポーツ施設配置活用実施方針に基づき、札幌市民が、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、それぞれの関心や適性等に応じてスポーツに参画できる環境を整備することとしている。また、スポーツの力をもって、青少年の健全育成、生涯を通じた健康の維持、地域コミュニティの再生、そして札幌の活力の創造に寄与することを目指し、日本再興戦略 2016 やスタジアム・アリーナ改革等も踏まえながら、スポーツの推進に取り組んでいる。本構想を策定するにあたっては、スポーツに係る様々な背景を踏まえ、特に引き続き解決に向け取り組む必要があるものとして、以下の8つを札幌市のスポーツ政策の要点として整理した。

1) スポーツ実施率およびウィンタースポーツ実施率の向上

スポーツ実施率については目標の 65%には達しておらず、特に 20 歳代 から 40 歳代にかけての若い世代のスポーツ実施率は低迷している。また、ウィンタースポーツ実施率も減少傾向であるため、子どもの頃からスポーツ（ウィンタースポーツを含む。以下同じ。）に親しむ機会を増やしていき、市民の中に、生涯にわたってスポーツを行う文化を根付かせていく取組が必要である。

2) 健康寿命の延伸

札幌市の将来人口推計では、2040 年代には高齢者人口がピークを迎えることが予想されていることから、誰もが生涯を通じて健康的で生き生きとした生活ができる社会を実現していく必要がある。

しかしながら、札幌市の健康寿命は、男性 71.34 歳、女性 72.89 歳（2016 年結果）と全国、政令市、北海道いずれと比較しても低い状態であることから、健康寿命の延伸を実現するためには、健康的な行動を促す「ソフト面」の対策と、行動を行う環境である「ハード面」の整備の両側面から、総合的で効果的な対策が必要となる。

このことから、超高齢社会を迎えるにあたり、健康づくりや体力づくりのためのスポーツ参加と場の創出は、健康寿命を延伸するうえで重要となる。

3) スポーツ施設のアクセシビリティの向上

本市における障がいのある方のスポーツ実施率は目標値の 50%を達成しているが、高齢者や障がいのある方が安心してスポーツを行うことができる環境については、現状では改善の余地が見られる。また、障がい者スポーツの振興を見据えたスポーツ施設のアクセシビリティの向上にも取り組む必要がある。

4) アスリートやスポーツをささえる人材の育成

アスリートの発掘・育成にあたり、トップアスリートのデュアルキャリアやセカンドキ

キャリアを活用した、子ども向けのスポーツ教室の運営等は、子ども達が元トップアスリート等に身近に触れることができる機会を創出し、アスリート発掘からセカンドキャリア活用までの好循環を生み出すとともに、スポーツへの関心を高めるきっかけや、スポーツ参画人口の拡大につながる。

そのためには、スポーツ環境の基盤となる、アスリートのキャリア形成支援、指導者、専門スタッフ、審判員、経営人材などのほか、スポーツファンやボランティアなど、スポーツ活動をささえる多様な人材の育成と活躍の場を整備することが重要である。

5) 持続可能な施設環境の整備と施設配置

札幌市のスポーツ施設は、体育館を中心に 1970 年頃から 1980 年頃にかけて整備したものが多く、更新時期が今後一斉に訪れる。既存施設の更新については、人口減少・超高齢社会といった様々な社会情勢の変化に対応するため、人口動態や市民ニーズ等の将来の需要に見合う適正な施設総量とする必要がある。

6) スポーツに親しめる機会の確保

ライフステージや体力、障がいの有無に関わらず、市民の誰もが生涯にわたり、スポーツを通じ健康や生きがいを得る機会を作るためには、スポーツをする環境整備が重要である。スポーツ施設を集約化し、施設総量を抑制した場合でも、市民がスポーツに参画する場の機能向上を図り、スポーツに親しめる機会を確保する必要がある。

7) 継続的な国際大会等開催のための環境整備

スポーツは多くの人々にとって魅力的なコンテンツであり、国際大会やプロスポーツ等のトップレベル競技は、多くの人々を惹きつけ、市民がスポーツに憧れ、関心を高める機会になるとともに、札幌の魅力向上・発信、経済やまちの活性化に大きく貢献する力がある。こうしたことから、更新期を迎えるウインタースポーツ施設等については、最新の競技規則や、障がい者スポーツの振興を見据えた施設へと更新し、継続的な国際大会・プロスポーツの試合を開催できる環境整備が必要となる。

8) 民間活力の活用

超高齢社会の到来により、社会保障関連経費が増大していくことが予想される中、行政と民間の役割分担や連携を考慮しながら、効果的なまちづくりを進めていく必要がある。その中で、多様化する市民ニーズに対応したスポーツ環境の整備にあたっては、民間活力の活用が有効な方法であると考えられる。

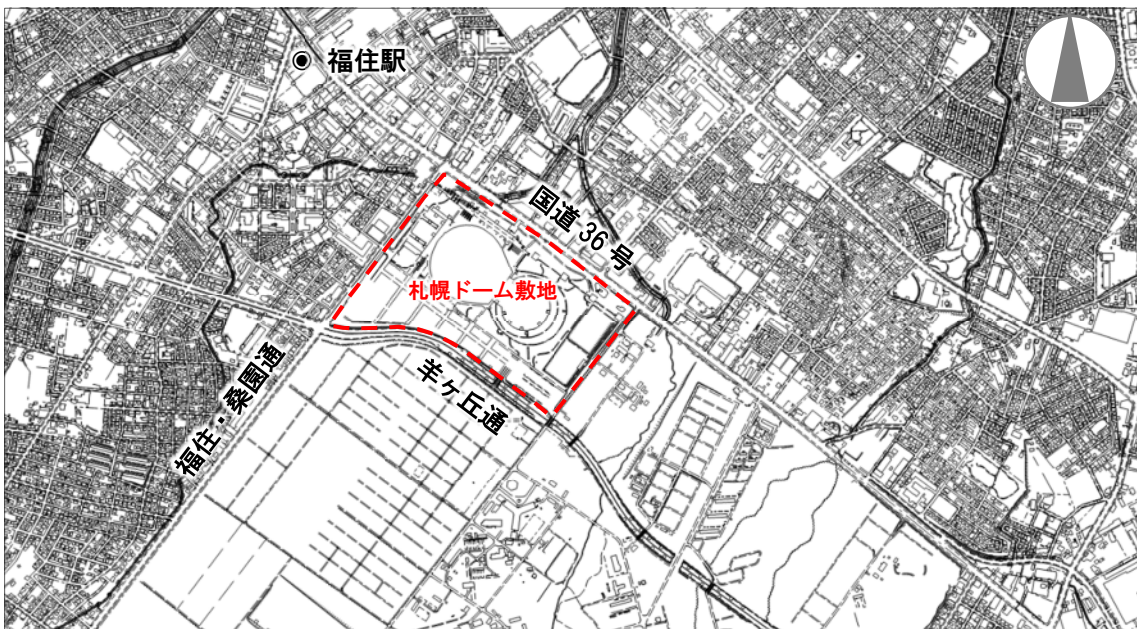
スポーツ施設は、利用料を徴収し運営費に充てる収益施設という側面があることから、民間運営も有効な方法と考えられ、民間事業者による創意工夫を活かした整備・運営により、公的資金の抑制のみならず、施設の充実、サービス向上や、経済活性化及び経済成長などの効果も期待できる。

2 計画候補地の現況整理

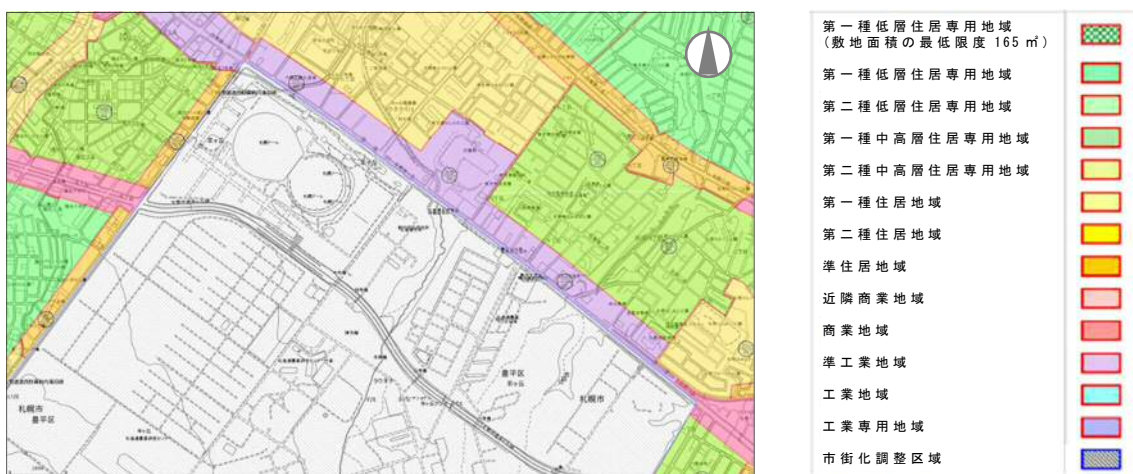
2-1 計画候補地の位置

本構想の対象となる計画候補地は「札幌ドーム」の敷地及び必要に応じて隣接地（拠点を形成する上で、周辺の土地利用状況や、土地の連続性を考慮して「国道36号」と「羊ヶ丘通」に挟まれたその延長線上の範囲）を想定しており、詳細な範囲については導入機能の検討と周辺施設との連携等を踏まえ今後検討を行うこととする。

計画候補地は市街化調整区域であり、羊ヶ丘通側を除く計画候補地の周辺は住居系や工業系の用途地域が定められた市街化区域となっている。



計画候補地（札幌市豊平区羊ヶ丘1番地を含む周辺）周辺位置図



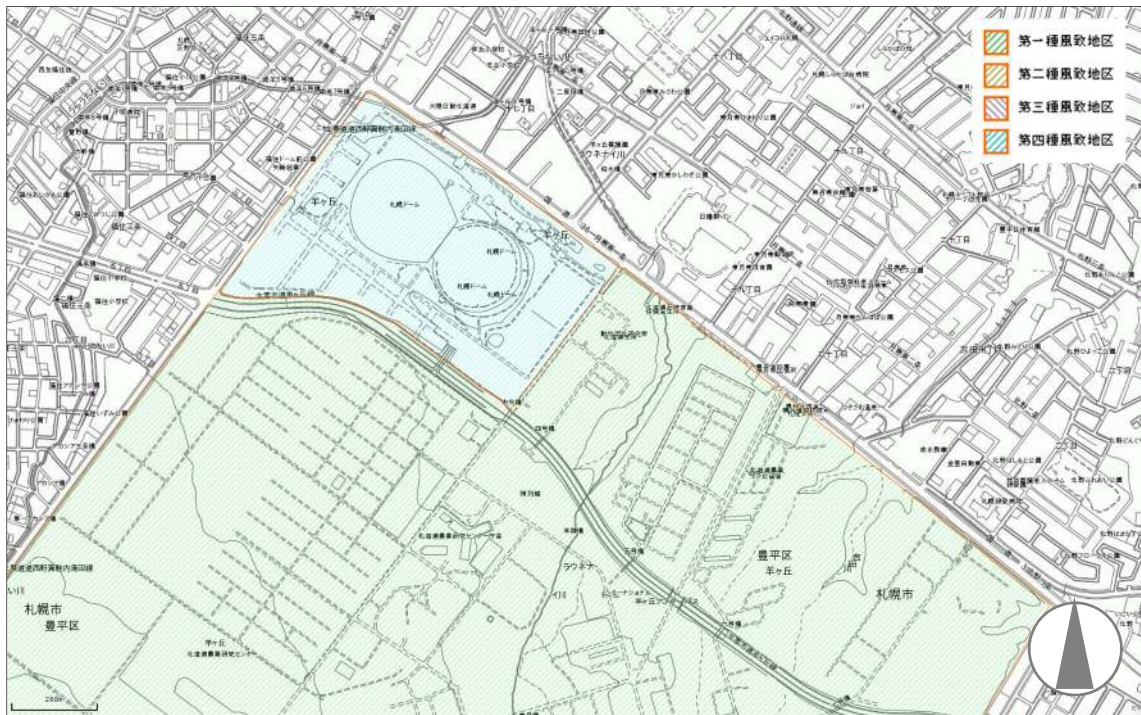
用途地域等の状況（札幌市地図情報サービスより）

2-2 計画候補地の概要

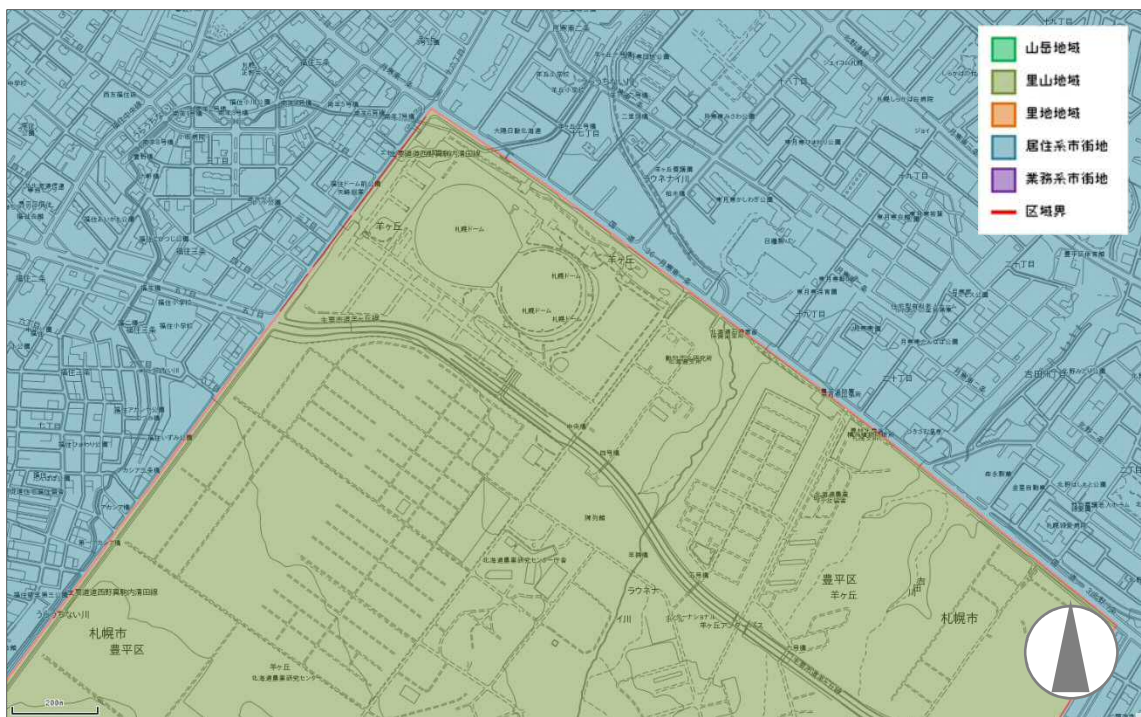
(1) 法規制

計画候補地は、市街化調整区域であり、その他以下の法規制の対象となっている。

法規制	概要	札幌ドーム敷地	札幌ドーム隣接地
市街化調整区域	森林や農地などの貴重な自然を保全し、無秩序に市街地が拡大するのを抑制する区域	ドームの敷地、同隣接地ともに市街化調整区域 都市計画法により建築が認められるものを除いては、原則として、建築物の建築、増改築または用途変更をすることはできない	
風致地区	良好な自然的景観を形成している土地の区域のうち、都市における土地利用計画、都市環境の保全を図るための風致の維持が必要な区域	第4種風致地区 【高さ】15m 【建蔽率】40% 【道路からの後退距離】2m 【隣地からの後退距離】1m 【緑化率】30% 【平均地盤面高低差】6m以下	第1種風致地区 【高さ】10m 【建蔽率】30% 【道路からの後退距離】3m 【隣地からの後退距離】1.5m 【緑化率】50% 【平均地盤面高低差】6m以下
景観計画区域	景観法（平成16年法律第110号）に基づいて策定された景観計画の対象区域。良好な景観の保全・形成のために、景観行政団体（主に都道府県や政令指定都市など）が条例などで規制・誘導を実施	市域全域を「景観計画区域」としている	
鳥獣保護区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護管理法）に基づき、鳥獣の保護繁殖を図るために指定される区域	ドームに隣接した「羊ヶ丘白旗山」が対象 「鳥獣保護区」は狩猟が認められないが建設等に係る規制はない	
緑保全創出地域	市内全域を山岳地域、里山地域、里地地域、居住系市街地等に種別化し、土地利用の行為に当たり、それぞれの種別ごとに一定の緑化等の確保を図り、緑豊かな都市環境を保全及び創出する制度	ドームの敷地、同隣接地ともに里山地域 【樹林地率及び保全樹林地率】50%以上	
地域森林計画対象民有林	森林法第5条に基づいて定められた森林	指定無し	一部区域に対象民有林が含まれている。なお、伐採する場合は、事前に届出が必要となる。
埋蔵文化財包蔵地	埋蔵文化財を包蔵する土地	国道36号沿いや羊ヶ丘通沿いに散在している	



風致地区の状況（札幌市地図情報サービスより）



緑保全創出地域（同上）

(2) 計画候補地へのアクセス

① 公共交通

計画候補地へアクセスするための交通機関には、地下鉄東豊線、路線バスのほか、新千歳空港からの連絡バスなどがある。

また、プロ野球・サッカー・コンサートなど、札幌ドームでのイベント開催時には、地下鉄駅や JR 駅と札幌ドーム間を結ぶ臨時のシャトルバスが適宜運行されている。

【計画候補地への主要なアクセス】

アクセス方法	詳細
地下鉄東豊線	札幌ドームの最寄り駅は福住駅で、さっぽろ駅からの所要時間は約 13 分であり、福住駅から札幌ドームまでの所要時間は徒歩で約 10 分 (500m) となっている。
路線バス	札幌ドーム周辺の近隣のバス停は、①「札幌ドーム(「日糧パン前」、「月寒東 1 条 19」も同路線で利用可能)、②「福住 3 条 3」、③「月寒 1 条 16 丁目」がある。 ①～③に発着するバス便としては、下記 13 路線が運行されている。
空港連絡バス	新千歳空港～札幌市内を結ぶ空港連絡バス(高速道路利用)の一部が、「札幌ドーム」バス停、および札幌ドーム近隣の「福住 3 条 3 丁目」「福住 3 条 2 丁目」バス停に停車。新千歳空港から乗り継ぎなしで利用可能

【計画候補地周辺の主なバス路線】

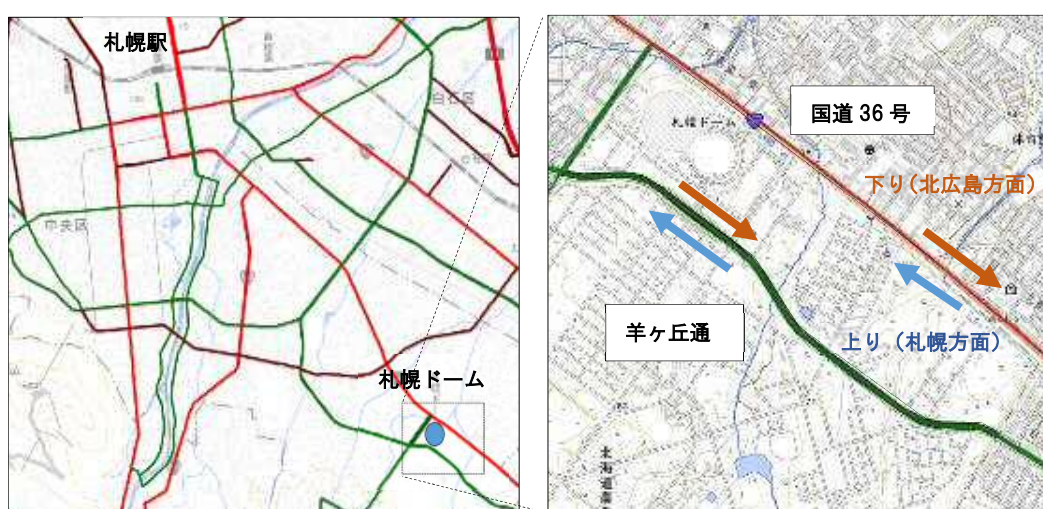
	路線	主要通過場所
①	平岸線 [平 50]	平岸駅～福住駅～札幌ドーム～清田～平岡営業所
	月寒本線 [74・80]	札幌駅前～南 4 東 1～月寒中央駅～福住駅～札幌ドーム～清田～平岡営業所(または農業研究センター)
	清田団地線 [85・福 85・86・福 86]	札幌駅前～南 4 東 1～月寒中央駅～福住駅～札幌ドーム～清田団地方面
	有明線 [福 87]	福住駅～札幌ドーム～清田～真栄～滝野霊園
	真栄団地線 [88・福 88]	札幌駅前～南 4 東 1～月寒中央駅～福住駅～札幌ドーム～清田～真栄～美しが丘
	柏葉台団地線 [96・福 96・福 97]	札幌駅前～南 4 東 1～月寒中央駅～福住駅～札幌ドーム～清田～真栄～三井アウトレットパーク～輪厚
	真駒内線 [真 104・真 105]	大谷地駅～南郷 18 丁目駅～札幌ドーム～福住駅～西岡～澄川 6～真駒内駅
	広島線	札幌駅前～南 4 東 1～月寒中央駅～福住駅～札幌ドーム～清田～真栄～三井アウトレットパーク～輪厚ゴルフ場～竹山～北広島駅～
	千歳線	札幌ターミナル～南 4 東 1～月寒中央駅～福住駅～札幌ドーム～恵庭駅通り～千歳駅
	大曲光線 [113・福 113]	札幌駅前～南 4 東 1～月寒中央駅～福住駅～札幌ドーム～清田～真栄～三井アウトレットパーク～大曲
②	美しが丘線 [福 95]	福住駅～福住 3 条 3～札幌国際大学～清田～真栄～美しが丘～三井アウトレットパーク～大曲王行団地
	③	
③	福住・平岡線 [福 51] 緑ヶ丘団地線 [福 99]	福住駅～月寒 1 条 16～北野～イオンモール札幌平岡～緑ヶ丘～東栄通
	大谷地線 [福 63]	福住駅～月寒 1 条 16～南郷 18 丁目駅～北野～平岡営業所～真栄

② 外周道路

札幌ドームへの道路アクセスは主に国道 36 号または羊ヶ丘通となる。

【計画候補地周辺の主要な道路】

外周道路	詳細
国道 36 号	札幌市から苫小牧市を經由し、室蘭市へ至る一般国道 札幌ドーム周辺は 4 車線
羊ヶ丘通	交通量の多い国道 36 号を補完して千歳方面からの交通を札幌市内中心部へ誘導する役割を持つ幹線道路であり、豊平区や清田区の生活に密着した道路としての役割も果たす。札幌ドームの駐車場にはランプ形式 ¹³ で接続している。札幌ドーム周辺は 6 車線



出典：国土交通省「平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査結果(可視化ツール)」
を基に作成

計画候補地周辺の幹線道路における混雑度¹⁴は、国道 36 号（観測地点：北野 1 条 1 丁目）が 1.27、羊ヶ丘通（観測地点：福住 3 条 5 丁目）は 1.01 と、いずれも 1 を超えている。

混雑度に関する国の目安に照らし合わせると、国道 36 号（同上）は「ピーク時間帯はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性が高い状態」、羊ヶ丘通（同上）は、「道路が混雑する可能性のある時間帯が 1～2 時間あるものの、何時間も混雑が連続する可能性は小さい。」となっている。

このことから、計画候補地への交通アクセスを検討する際には、国道 36 号に車両動線が集中しないよう、出入口や駐車場等の適切な配置を検討する必要がある。

¹³ 高低差のある場所を連結する道路の一形式

¹⁴ 混雑度は、交通量と交通容量から算出される道路の交通状況を評価する指標

【混雑度の目安】（国土交通省道路交通センサス 一般交通量調査箇所別基本表）

混雑度	目安
1.00 以下	道路が混雑することなく、円滑に走行できる。
1.00-1.25	道路が混雑する可能性のある時間帯が 1～2 時間あるものの、何時間も混雑が連続する可能性は小さい。
1.25-1.75	ピーク時間帯はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性が高い状態。
1.75-2.00	慢性的混雑状態。昼間 12 時間のうち混雑する時間帯が約 50%に達する。
2.00 以上	慢性的混雑状態。昼間 12 時間のうち混雑する時間帯が約 70%に達する。

【札幌市内一般道路の平均交通量・混雑度（観測地点） ※混雑度 1 以上】

順位	路線名	交通量観測地点地名	昼間12時間自動車類交通量(平均)	混雑度(平均)
1	一般国道230号	札幌市南区定山溪温泉東2丁目	10,559	1.83
2	真駒内篠路線	札幌市中央区南11条西1丁目	23,845	1.82
3	札幌北広島環状線	札幌市西区発寒14条14丁目	16,917	1.65
4	一般国道230号	札幌市南区南37条西10丁目	33,663	1.56
5	一般国道275号	札幌市中央区北1条東14丁目	14,754	1.37
6	一般国道5号	札幌市北区北34条西2丁目	33,221	1.36
7	札幌環状線	札幌市東区東雁来1条1丁目	33,069	1.35
8	一般国道230号	札幌市南区真駒内公園	31,325	1.34
9	札幌環状線	札幌市北区北24条西9丁目	13,267	1.34
10	一般国道5号	札幌市西区発寒12条1丁目	21,045	1.33
11	一般国道453号	札幌市南区真駒内曙町1丁目	18,422	1.32
12	一般国道12号	札幌市白石区中央2条7丁目	23,157	1.28
13	一般国道275号	札幌市東区本町2条10丁目	21,653	1.28
14	一般国道36号	札幌市清田区北野1条1丁目	26,735	1.27
15	一般国道275号	札幌市東区東雁来8条1丁目	27,795	1.26
16	一般国道274号	札幌市白石区流通センター1丁目	26,338	1.25
17	南19条宮の沢線	札幌市西区山の手7条7丁目	20,157	1.22
18	一般国道275号	札幌市東区東雁来8条1丁目	20,657	1.19
19	一般国道230号	札幌市南区小金湯	13,579	1.17
20	羊ヶ丘線	札幌市清田区美しが丘3条9丁目	24,210	1.16
21	一般国道274号	札幌市東区北34条東2丁目	40,243	1.15
22	一般国道230号	札幌市川沿12条	26,852	1.15
23	一般国道274号	札幌市厚別区厚別南7丁目25番地	26,113	1.15
24	下手稲札幌線	札幌市中央区北2条西10丁目	26,434	1.10
25	一般国道274号	札幌市厚別区大谷地東1丁目	28,578	1.09
26	一般国道12号	札幌市白石区本通4丁目北	26,116	1.08
27	札幌夕張線	札幌市白石区東札幌3条1丁目	25,311	1.07
28	一般国道12号	札幌市中央区北1条東12丁目	24,568	1.07
29	一般国道275号	札幌市東区東苗穂2条3丁目	20,264	1.06
30	一般国道231号	札幌市東区北48条東1丁目	30,806	1.05
31	羊ヶ丘線	札幌市豊平区福住3条5丁目	26,758	1.01
32	一般国道12号	札幌市中央区大通東13丁目	22,655	1.01
33	一般国道12号	札幌市中央区北1条西1丁目	24,068	1.00

出典：国土交通省「平成27年度 全国道路・街路交通情勢調査」

(3) 主な周辺施設

計画候補地に整備する施設等の検討に向け、下記の目的から主な周辺施設を整理した。

	施設	目的
①	スポーツ施設	市民がスポーツを楽しむことができる環境整備に向けて、周辺のスポーツ施設の情報を整理することにより、コンセプトや機能の連携・棲み分けを図るための参考情報とする。
②	大型商業施設	民間事業者等による運営の可能性を検討する上で、一定の収益を見込むことができる施設整備が必要となる可能性があることから、他の事例等を踏まえ大型商業施設をピックアップし、情報を整理する。
③	医療・ヘルスケア系の大学	スポーツ分野やスポーツとの親和性が高い「医療」や「ヘルスケア」分野における大学の知見やノウハウの活用可能性を検討するための参考情報とする。

① スポーツ施設

計画候補地のある豊平区及び隣接の清田区内の公共スポーツ施設は以下のとおりであり、周辺施設としては、豊平体育館、月寒屋外競技場、月寒体育館、どうぎんカーリングスタジアムが該当する。

施設名	運営	住所	建築時期 (西暦)
豊平区体育館	札幌市	豊平区月寒東2条20丁目4-15	1982
月寒屋外競技場	札幌市	豊平区月寒東1条8丁目	1986
月寒体育館	札幌市	豊平区月寒東1条8丁目	1970
どうぎんカーリングスタジアム	札幌市	豊平区月寒東1条9丁目	2012
豊平公園温水プール	札幌市	豊平区美園6条1丁目1	1982
平岸プール	札幌市	豊平区平岸5条14丁目1-1	1988
道立総合体育センター 「北海きたえーる」	北海道	豊平区豊平5条11丁目1-1	2000
清田区体育館・清田温水プール	札幌市	清田区平岡1条5丁目4-1	1996
白旗山競技場	札幌市	清田区真栄502番地1	1989

② 大型商業施設

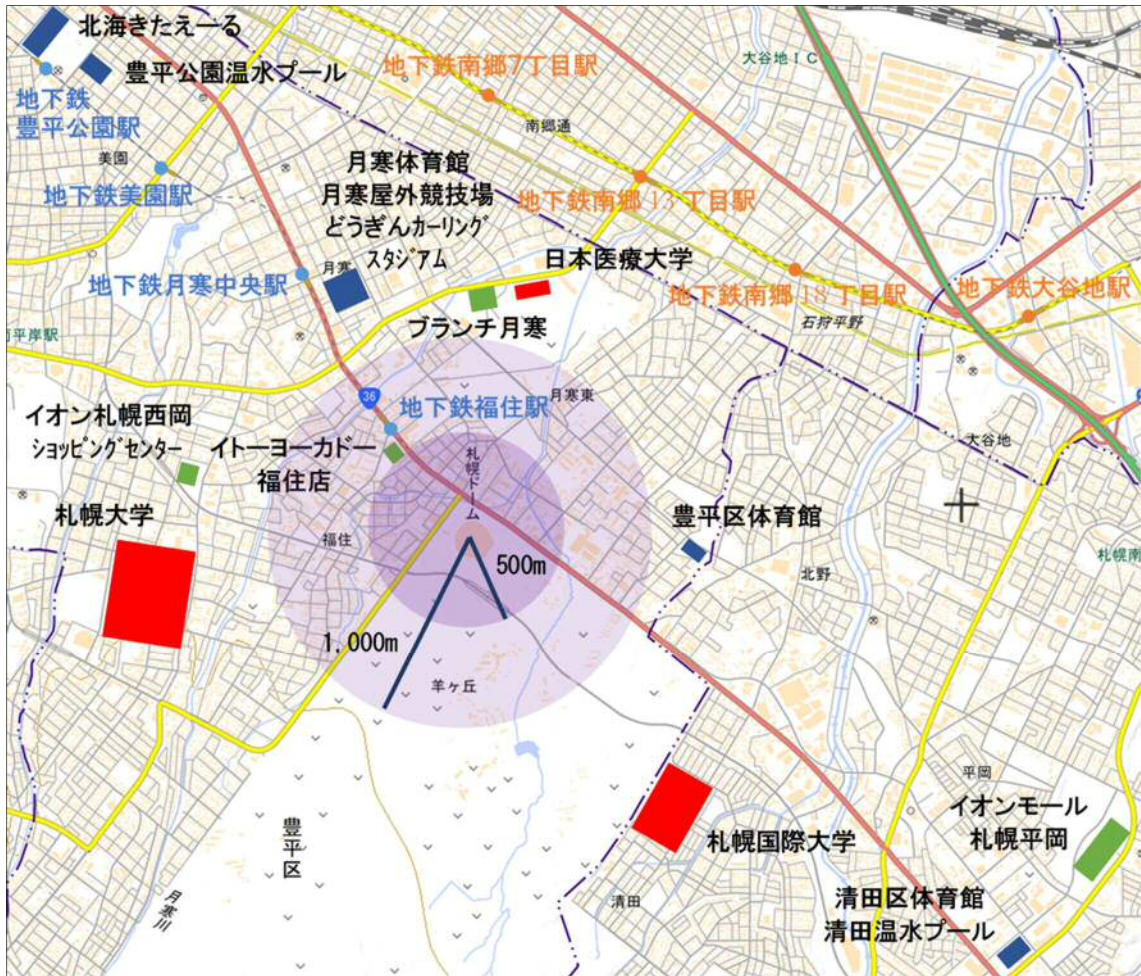
計画候補地のある豊平区及び清田区、周辺住民の買い物圏内である北広島市の大型商業施設は以下のとおりであり、周辺施設としては、地下鉄福住駅に直結するイトーヨーカドーほか、2019年にオープンしたブランチ月寒（食品スーパー・専門店・飲食店・医療モール・フィットネス等が出店）や、月寒東ショッピングセンター（コープさっぽろ、ケーズデンキなどが出店）が該当する。

施設名	住所	店舗面積 (m ²)
イトーヨーカドー福住店	豊平区福住2条1丁目2-5	12,965
ブランチ月寒	豊平区月寒東3条11丁目1-24	5,986
月寒東ショッピングセンター	豊平区月寒東4条11丁目272-4	9,106
イオン札幌西岡ショッピングセンター	豊平区西岡3条3丁目4-1	12,965
イオンモール札幌平岡	清田区平岡3条5丁目3-1	36,738
北野通ショッピングセンター	清田区北野3条2丁目13-54	10,587
コストコ札幌倉庫店	清田区美しが丘1条9丁目3-1	10,527
スーパービバホーム清田羊ヶ丘通店	清田区真栄54	13,585
インターヴィレッジ大曲	北広島市大曲幸町6丁目1	33,403
三井アウトレットパーク札幌北広島	北広島市大曲幸町3丁目7-6	30,000

③ 医療・ヘルスケア系の大学

計画候補地周辺のスポーツ及び医療・ヘルスケア関連の研究等を行っている大学は下記のとおりであります。

大学名	研究内容等
日本医療大学 (豊平区月寒)	人々の健康保持・増進と健康障がいがある方への生活を支援する専門職業人としての看護師を養成する看護学科、理学療法学や作業療法学の専門知識や技術に加えて、共生社会を実現する素養を培うことができるリハビリテーション科のほか、診療放射線学科と臨床検査学科がある。
札幌大学 (豊平区西岡)	スポーツトレーニングの効率的な方法や、子どもや高齢者、障がいのある人を対象にしたスポーツプログラムの提供まで、スポーツの実践法や指導法等を理論的、体験的に学べるスポーツ文化専攻がある。
札幌国際大学 (清田区清田)	スポーツ人間学部があり、ビジネスの視点からスポーツや健康に関する諸課題の解決と地域貢献を学べるスポーツビジネス学科、学校教育やスポーツ施設等におけるよい実践活動に向けて、スポーツと健康に関する専門知識・技能を学べるスポーツ指導学科がある。



札幌ドームを中心とした主な周辺施設

2-3 高次機能交流拠点である「札幌ドーム周辺地域」の整備に係る検討事項

高次機能交流拠点である「札幌ドーム周辺」において、スポーツや集客交流産業の振興などに関わる拠点性の向上や、周辺を含めた更なる活用を図る上では、以下の課題があげられる。

1) 札幌ドームと相乗効果が期待できる施設の立地による拠点性向上

札幌ドームの活用においては、多目的市民利用施設としての能力・可能性を最大限発揮させるため、多様なイベントに対応するための機能拡充等による活用推進を検討する。さらに札幌ドームとの相乗効果が期待できる施設を周辺に整備することは、札幌ドームのより一層の活用促進につながるだけでなく、高次機能交流拠点としての魅力づくりやまちづくりの核となることも期待できる。なお、施設整備の検討においては、計画候補地が市街化調整区域であるため、第2次札幌市都市計画マスタープランや市街化調整区域の保全と活用の方針に基づいた土地利用を検討するとともに、地域特性や周辺の自然環境等に配慮する必要がある。

2) 高次機能交流拠点としての機能性を高めるにあたってのアクセス性の向上

計画候補地周辺の交通量は多く、混雑度も高いことから、車による計画候補地への円滑なアクセスの確保は課題であり、計画候補地へのアクセスを検討する際には、国道36号に車両動線が集中しないよう、出入口や駐車場等の適切な配置を検討する必要がある。

また、公共交通利用者の多くが利用すると想定される地下鉄東豊線福住駅から札幌ドームまでは、徒歩で約10分とアクセス性は良好であるものの、今後整備する施設の用途や配置等に応じて、公共交通利用者の更なるアクセス向上について必要な検討を行う。

3) 周辺に存在する豊かなみどりを活用できる環境づくり

計画候補地周辺は、「第4次札幌しみどりの基本計画」において、さまざまな世代が自然を通して交流する「森林を知り守り活かすみどりのエリア」として位置付けられており、また、周辺には良好な自然環境や優良な農地の景観が広がっていることから、現状の環境を保全した上で、森林レクリエーション等の活用を図っていくことが重要である。

なお、周辺環境の整備にあたっては、緑豊かな環境を守り育てるため、風致地区をはじめ、緑保全創出地域制度の里山地域や森林法などの各種規定があることや、羊ヶ丘展望台からの眺望等、自然的特性を踏まえた景観形成等に配慮する必要がある。また、みどりの利活用や景観形成等を考慮した拠点整備手法の一つとして札幌ドーム周辺地域を公園化することも考えられる。

3 スポーツ交流拠点の目的

札幌市のスポーツ政策における要点のまとめや、高次機能交流拠点である「札幌ドーム周辺地域」の整備に係る検討事項を踏まえ、以下の目的を達成することを目指し、スポーツ交流拠点を整備することとする。

(1) 多世代・多様な市民におけるスポーツの振興

気軽にスポーツにふれられる環境の創出と、スポーツの裾野を広げるための取組を通じ、「みる」スポーツ施設として広く市民に親しまれている札幌ドームを核とした「する」「ささえる」機能をより充実させ、市民誰もがライフステージや体力に応じたスポーツに親しめる機会を確保する。

また、ウインタースポーツ拠点都市として、多世代がウインタースポーツに親しむ機会を創出するなど、厳しい冬の季節に楽しみやにぎわいを与えるウインタースポーツ文化の浸透を図るとともに、多世代・多様な市民におけるスポーツの振興を目指す。

(2) スポーツを通じた健康寿命の延伸

継続的にスポーツを楽しむ、健康や生きがいを得るため、スポーツ交流拠点を日常的な健康を促進する活動の場として整備することは、市民の健康づくりに寄与する。

超高齢社会を迎える中、札幌ドーム周辺にスポーツ交流拠点をつくり、現状よりもスポーツをする市民の増加を図ることで、健康寿命の延伸を目指す。

(3) 拠点性の向上による経済・まちの活性化

スポーツは多くの人々にとって魅力的なコンテンツであり、国際大会やプロスポーツ等は、人々を惹きつけ、スポーツに憧れ、関心を高める機会となるとともに、札幌の魅力の向上や世界への発信、また経済やまちの活性化に貢献する可能性が大いにある。

スポーツを「みる」「する」「ささえる」様々な機能を整備することで、核となる札幌ドームとの相乗効果を生み出し、また、集客交流効果を高める機能を配置・集積することで、札幌ドームを核とした官民連携の新たな公益を発現し、拠点性の向上による経済・まちの活性化を目指す。

クラブ	当時の所属 ディビジョン	経済効果 (年間)	雇用効果 (年間)	税収効果 (年間)
ベガルタ仙台	J2	約41億円	374人	約8千万円
川崎フロンターレ	J1	約33億円	299人	約5千万円
ヴァンフォーレ甲府	J2	約17億円	320人	約3千万円
ガンバ大阪	J1	約41億円	340人	約9千万円
愛媛FC	J2	約5億円	57人	約8百万円
大分トリニータ	J1	約25億円	322人	約4千万円

Jリーグクラブの存在が地域にもたらす効果

出典：日本経済研究所「Jクラブの存在が地域にもたらす効果」（2009.8）より作成

『アオーレ長岡』 オープンデータ等を活用した経済的効果把握の事例

【概要】

- アオーレ長岡は、屋根付き広場である「ナカドマ」を中心に、アリーナ、市民交流スペース、市役所により構成される複合施設であり、市民協働と交流の拠点として、整備されたものである。
- 長岡市中心市街地活性化基本計画に基づき、長岡市が事業を実施している。
- 事業の目標を定め、目標を確認するための目標値及び指標を設定し、定量的な測定を行っている。
- 定量的な測定とともに、アオーレ長岡におけるイベント参加者、主催者、利用団体等の利用者にアンケートを実施し、長岡のイメージ向上やまちの賑わいといった社会的効果を併せて検証している。

【基本情報】

施設名	アオーレ長岡 (アリーナ部分)
所在地	新潟県長岡市
設立	平成24年4月1日
収容人数	約5,000人 (観客定員)
スポーツ コンテンツ	新潟アルビレックスBB
試合数	22試合 (2017- 2018 ホームゲーム)

【効果測定に用いた指標・データ等】

成果(目標)	指標	取得データ	施設オープン 前の測定値	目標値	施設オープン 後の測定値
流動人口の増加 (まちに「来る人」を増やす)	歩行者・自転車通 行量	長岡市中心市街地歩 行者・自転車通行量調査	80,858人 (H19)	100,000人 (H25)	93,405人 (H25)
流動人口の増加 (まちで「活動する人」を増 やす)	まちなか交流拠 点(シティホール) 施設利用者数	アオーレ長岡利用者集 計および市民協働セン ター利用者集計	325,000人 (H18)	780,000人 (H25)	1,223,589人 (H25.4)
雇用の増加 (まちで「働く人」を増やす)	従業者数	経済センサス基礎調査	15,934人 (H18)	16,600人 (H26)	14,038人 (H24.2)
定住人口の増加 (まちに「住む人」を増やす)	中心市街地の居 住者数	住民基本台帳	5,521人 (H20)	6,000人 (H26)	5,877人 (H25.4)

「アオーレ長岡」による経済的効果の事例

出典：株式会社日本経済研究所「社会的インパクト評価の手法を用いたスタジアム・アリーナ効果検証モデル検討報告書」（2019.3）より一部引用

事例①-2 『鹿島アントラーズのウエルネスプラザ事業』 主たる効果：経済的効果（来場者数）
従たる効果：社会的効果（Well-being）

- 地域住民が、サッカー観戦以外でもスタジアムを活用できるように、健康増進・予防・リハビリのサービスを「カシマウエルネスプラザ」で提供。総合スポーツリクリエーション施設を目指した整備も実施中。
- 地域の医療過疎対策に貢献し、利用者が増加している。

取組の背景・課題

① ホームタウンの人口が28万人弱と小規模であり、大都市をホームタウンに持つクラブとの商圏規模格差が大きい。サッカー事業収入の三大要素（広告料、入場料、MD売上）に加えて「スタジアム事業」という4本目の柱を確立することが重要だった。また、クラブがスタジアムをハブとした自主事業を展開することで、サッカーという枠にとられず周辺地域とより密接な関係を構築することも狙いの一つだった。

② 第3セクターが管理していた県立スタジアムを利用する際の会場使用料がクラブにとって大きな負担になっていた。

取組の資源

- クラブがスタジアムの指定管理権を取得したことにより、施設稼働率向上や実施する自主事業から利用料金を得られるようになった。
- 周辺人口が少なく、高齢化が進行している地域のため民間フィットネス業界のターゲットエリア外であった。

活動及び直接の結果

- 背景・課題①、②の解決に向け、2006年にスタジアム事業収入増、施設稼働率向上、周辺地域との関係性向上のために、地域住民が活用できるフィットネスセンターとして「カシマウエルネスプラザ」を設立。フィットネスジム業界では「ターゲット外」とされたエリアにて、初年度で1,348名の会員（有料・無料含む）を獲得した。
- 地域特性を踏まえ、高齢者や女性を中心とした健康プログラムを多く導入するという事業方針を設定。
- 2010年には、チームのスポーツケアのノウハウを介護予防、ダイエットプログラムに取り入れ、新たなプログラムの提供を開始。
- 2015年には、同スタジアムエリア内に開業したスポーツクリニックと連携し、リハビリテーション保険適用除外となった患者の送客を強化した。健康増進・予防からリハビリテーションまでの一環したサービスを提供できる場となっている。
- 2017年にはウエルネスプラザ内にボルダリングウォールを新設し、温浴施設やスケートボード広場の開設など、総合スポーツリクリエーション施設を目指した整備も実施中。

成果（効果）

【背景・課題①に対する効果】

- カシマウエルネスプラザの会員数は、過去11年で約16倍に増加し、スタジオと最新マシンが完備されているフィットネスジムとスタジアムコンコースを利用した「パノラマウォーク」は、地域住民に日々活用されている。

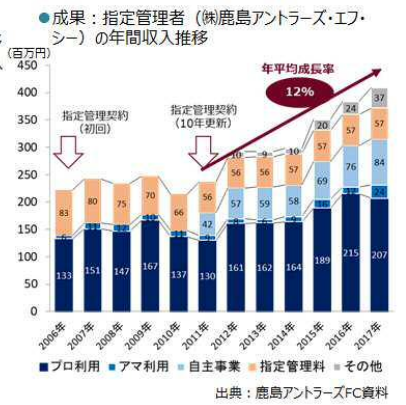
【背景・課題②に対する効果】

- ㈱鹿島アントラーズ・エフ・シーがスタジアムの指定管理者となり、自主事業を軸に施設稼働率を向上させたことでスタジアムの収益性が飛躍的に向上した。その結果、クラブの「フットボール事業」における施設利用料の支出も軽減され、県の指定管理料の支出削減にも寄与している。各種事業収入の増加により、スタジアム経営の黒字化を実現している。



効果検証に対する期待

- 地域が抱える課題に対して、スタジアムやアリーナで実施する健康事業や地域貢献施策の効果を検証する仕組みがあれば、事業者として外部支援（行政等）が得られ易くなり、更なる発展と地域貢献が見込める。
- 公平かつ客観的な効果検証には、地域課題の洗い出し、明確なKPIの設定、貢献度の数値化が重要となる。



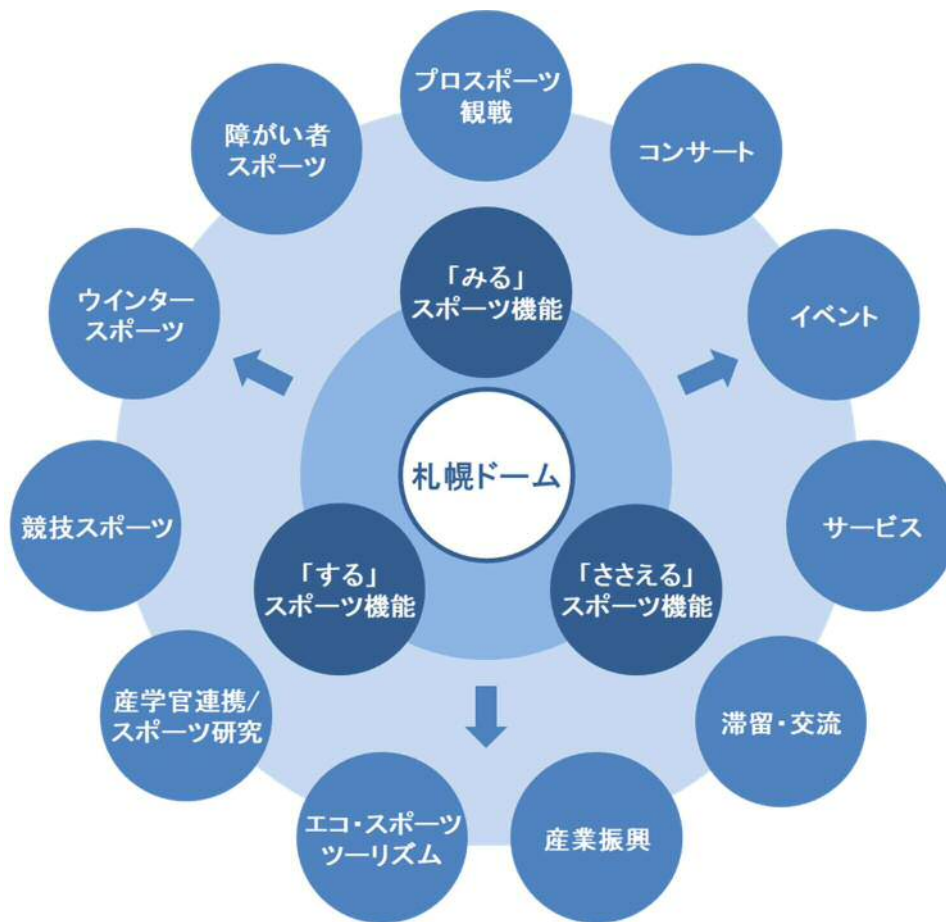
鹿島アントラーズがもたらす経済的効果の事例

出典：株式会社日本経済研究所「スタジアム・アリーナ等の経済的・社会的効果を高める取組事例」(2019. 3)

4 スポーツ交流拠点の在り方

4-1 拠点整備イメージ

札幌ドーム周辺におけるスポーツ交流拠点整備においては、札幌ドームと連携した「する」「みる」「ささえる」スポーツ機能による複合拠点を形成する。また、この拠点を形成する機能が、周辺の豊かな地域資源等を活かしたエコ・スポーツツーリズムや、近隣の施設等との産学官連携・スポーツ研究等といった拠点周辺での交流・滞留や産業振興の機会の創出につながり、経済や地域の活性化に貢献することを目指す。



スポーツ交流拠点整備のイメージ

(1) 4つの基本理念

拠点整備のイメージを踏まえ、札幌の魅力と活力の向上を先導するスポーツ交流拠点に向けた4つの基本理念を定める。

1. 自分にあったスポーツの楽しみ方に出会える機会の提供

2. アスリートの発掘・強化とスポーツをささえる人材の育成

3. 施設集約と拠点性向上による経済・まちの活性化

4. 守り受け継がれてきた地域資源の活用

(2) 整備コンセプト

4つの基本理念を実現するための整備コンセプトを、以下のとおり定める。

1. 自分にあったスポーツの楽しみ方に出会える機会の提供

- プロスポーツの観戦環境の強化や、新たな「みる」スポーツ機能や「する」スポーツ機能等の整備による、「する」「みる」「ささえる」といった様々なスポーツにふれる機会の提供
- 子どもが滞在できる機能の導入等、多様な世代がスポーツ活動を行える機会の拡大
- 障がいの有無に関わらず気軽にスポーツに参加できる機能の導入や、産学官連携によるスポーツ医学への取組等による、市民のスポーツ振興や健康づくりへの寄与

2. アスリートの発掘・強化とスポーツをささえる人材の育成

- 子ども向けの「する」スポーツ機能の導入による、子どもや若年層の競技人口拡大と、アスリートの発掘・強化の土台づくりへの寄与
- 障がい者スポーツの利用も見込んだ設計や運用による、障がい者アスリートの利用向上・競技人口拡大への寄与
- アスリートのセカンドキャリア支援等の機能導入による、スポーツを「ささえる」人材の育成

3. 施設集約と拠点性向上による経済・まちの活性化

- 施設の集約化と機能連携による、拠点内施設の稼働率・収益性の確保・向上
- スポーツイベントのみならず多様なイベント興行が行える環境整備による、稼働率・収益の向上
- 多くの利用者が1日中楽しめる滞留機能や利便施設等を配置することによる、拠点周辺も含めた経済・まちの活性化
- 利便性が高い拠点となるよう、アクセス性の向上

4. 守り受け継がれてきた地域資源の活用

- 豊かな自然を介した学びや交流機能の導入による、地域資源の活用
- スノーアクティビティやウィンタースポーツプログラムなど、地域資源である雪に触れる機会の場の創出による、ウィンタースポーツへの関心向上と裾野拡大
- 景観や環境に配慮し、周辺環境を活用した施設計画

<スポーツを通じた地域との交流・学習事例>



富士通スタジアム川崎（川崎市）では、市内最大の行事である「かわさき市民祭り」の期間中にアンプティサッカー選手権大会（2019年の第9回大会）を同時開催することにより、アンプティサッカーの認知度向上と賑わい・交流の増加を実現（写真は富士通スタジアム川崎HPより。）



川崎フロンターレによる「坂道もらくらくウォーキング教室」の様子。体をほぐす事から始め、息切れせずに、坂道も無理なく楽な呼吸でウォーキングできる事を目指す健康教室である。（写真は川崎フロンターレHPより。）



スノーストライダーの様子（写真はストライダー社HPより。札幌市内5つのスキー場とタイアップした「SAPPORIDER」という企画もあり）

4-2 拠点整備の基本方針

スポーツ交流拠点における「する」「みる」「ささえる」機能を持った以下の施設について、4つの基本理念を実現するための基本方針を定める。

整備にあたっては、「札幌市スポーツ施設配置活用実施方針」に基づき、老朽化したスポーツ施設の集約等、効率的・効果的な配置・運用や、障がい者スポーツ機能の導入等による共生社会の実現に向けたスポーツ環境、民間活力の導入等を検討する。

1) 札幌ドーム

多目的市民利用施設としての能力、可能性を最大限発揮させるため、アマチュアスポーツ等の開催支援や、多様なイベントの開催等に対応するための機能拡充による活用推進を検討する。

2) アリーナ

主にプロスポーツチームの試合や、音楽・イベント興行等に活用するための「みる」スポーツ施設として、アリーナの整備を検討する。

検討にあたっては、収容人数や仕様を札幌ドームと差別化を図るとともに、ドームと緊密な連携・協業による多種多様な興行等の需要を拠点に取り込み、スポーツや集客交流産業の振興を図るため、拠点におけるにぎわいの創出を目指す。

3) 屋内・屋外スポーツ施設

年齢や障がいの有無に関わらず利用可能な屋内・屋外スポーツ施設の整備を検討する。

検討にあたっては、周辺のスポーツ施設等の集約化や、機能の複合化による重複する機能の効率化、アリーナとの併設等による効果的・効率的な整備・運用の観点を重視して進めることとする。

多様性のあるスポーツ環境を実現し、市民の誰もがスポーツに参画できる場の創出と健康づくりに寄与することを目指す。

4) にぎわい施設

札幌ドームやアリーナとの相乗効果を期待し、交流拠点としてのにぎわい創出に寄与する施設の整備を検討する。

検討にあたっては、多くの利用者がスポーツ観戦の前後の時間も含めて1日中楽しめる滞留機能や利便施設等、スポーツを「みる」「する」「ささえる」様々な機能を集積し、相乗的に集客交流効果を高めることや、スポーツを中心としたまちづくりの中核となる拠点形成を目指す。

5) その他の機能・施設

スポーツを「する」「みる」「ささえる」様々な機能を補完する施設や、拠点性の向上・補完する機能について検討を行う。

検討にあたっては、エコ・スポーツツーリズムやスノーアクティビティなど、周辺に広がる豊かな自然環境や景観にスポーツを通じてふれあうことができる機能や、スポーツによる健康づくりを補完する機能、幅広い世代がスポーツに親しむきっかけをつくる機能など、多様な機能の集積によるスポーツが持つ様々な力を発揮できる環境整備を目指す。また、施設の利便性向上の観点から、施設配置や利用者数等に応じた駐車場やバス乗り場の整備等、施設利用者のアクセス性向上も検討する。

そのほか、スポーツ・医療の産学官連携や、トップアスリートの活動拠点の誘致等により、アスリートを「ささえる」人材の育成や、アスリートの国際競技力を向上させる機能の設置についても検討する。

<他都市の施設・機能の事例>



SAGA アリーナ

(2023年春頃オープン予定、約8,400席、Vリーグ久光スプリングス、Bリーグ佐賀バルーンズのホームアリーナ。外観パースは佐賀県HPより。)



ステイプルズ・センター

(米国ロサンゼルスに立地。収容約2万人、NBA、WNBA、NHL各チームのホームアリーナであり、アイスホッケー場からアリーナへの迅速な転換により、同日にNBAとNHLの試合開催が可能なことで知られる。外観はStaples Center official websiteより。NBA試合実施時の内観は(株)日本経済研究所撮影)



墨田区総合体育館

(メインアリーナの収容人数は、300~1,000人。写真は墨田区HPより。)



熊谷ラグビー場

(Bグラウンド、座席6,700人。写真は熊谷スポーツ文化公園HPより。)



MURASAKI PARK TOKYO

(スケートボード、インラインスケート、BMX用の屋内外スケートパーク。(株)日本経済研究所撮影)

4-3 ゾーニング

拠点整備の基本方針を踏まえ、スポーツ交流拠点を整備する上で想定されるエリアと、各エリアのイメージを検討する。なお、以下のエリアが連携することで、相乗効果を生み出し、このスポーツ交流拠点の価値を高めることで、本構想策定の目的に寄与することが期待できる。

1) 集客エリア

アリーナを配置した「みる」スポーツ、音楽・イベント興行等による集客エリア。市内外から多くの利用者、観客等が集まるエリアであり、本拠点を一大交流拠点とするための基幹エリアとなる。

週末・休日は、音楽興行や各種スポーツ興行、平日は商談等のビジネス利用や各種イベントにより、常時、多くの人々で賑わうエリアと想定する。

2) 交流エリア

屋内・屋外スポーツ施設による「する」スポーツを中心とした交流エリア。年齢や障がいの有無に関わらず、様々なスポーツを行う人が集うエリアとして整備し、週末・平日ともに多くの利用者で賑わうエリアとなる。

日常的な利用が可能なため、平日のにぎわいの創出と、他のエリアへの相互交流を生み出すベースとなるエリアになることを想定。大会やイベント利用も可能なため、週末や休日は市内外からの集客も期待できるエリアと想定する。

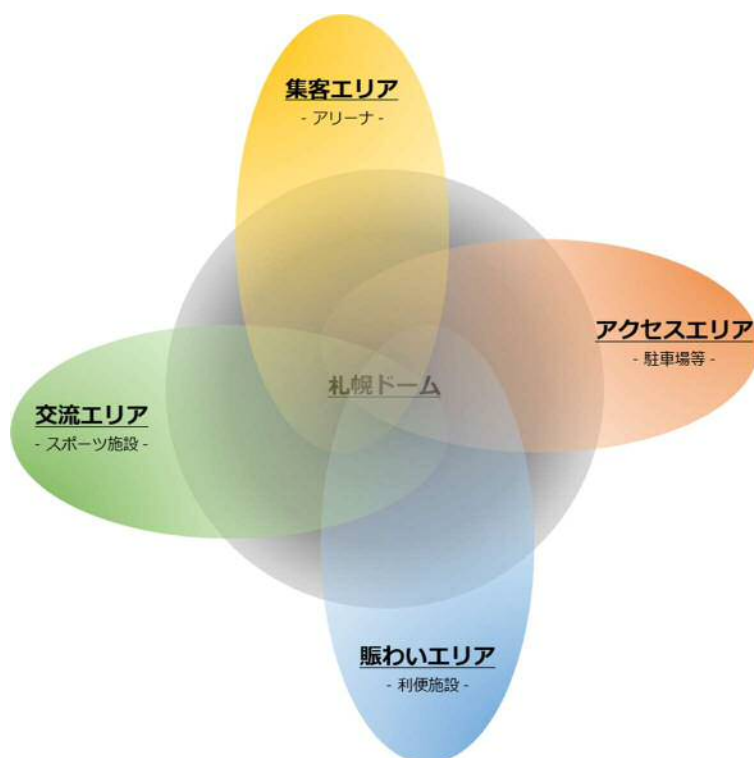
3) にぎわいエリア

利用者向けの便利施設として飲食・物販・サービス等の機能を整備し、拠点の導入部分に配置することで、「拠点全体に活力をもたらすゲートウェイ」としてにぎわいを創出する。また、子どもが滞在できるような機能や、若者を中心に人気の高いスポーツができる機能等の導入により、スポーツに興味を持つきっかけを創出するエリアともなる。なお、にぎわいエリアは、他のエリアと相乗的に集客交流効果を高める機能が集積し、拠点全体のサービスを補完するとともに、持続可能な拠点となる役割を担う。

4) アクセスエリア

札幌ドームやアリーナ等へのアクセス性を高めるエリア。多数の利用者やイベント開催による集客が、アクセスエリアを通じて移動することが想定される。エリア内には、必要に応じて新たな駐車場やバス乗り場等を設けることを検討する。なお、平面駐車場は利用状況に応じ、屋外アクティビティを行える場として提供するなど、市民がスポーツ観戦や実施後に気軽に楽しめるエリアとして共用できるような機能を想定する。

アクセスエリアは、拠点内で共用することが想定されるため、効率的な配置・運用が期待できる。



ゾーニングイメージ

4-4 2030年冬季オリンピック・パラリンピック招致に向けた活用案

本拠点は、2030年冬季オリンピック・パラリンピック大会が札幌で開催された場合に、開閉会式会場やアイスホッケー会場、メダルプラザ¹⁵等のにぎわい会場として活用することを想定している。大会期間中は、大会の象徴となる場となるとともに、大会終了後は、新たなレガシーとして大会の記憶をつなぐ象徴空間となる。

1) 札幌ドームの活用案

札幌ドームは開閉会式会場として活用し、数万人の集客が想定される。オリパラの象徴となる施設のひとつであり、国内外から多くの観客が集まることが考えられる。

2) 集客エリアの活用案

アリーナはアイスホッケー競技のメイン会場として活用し、大会期間中は常時国内外から多くの観客が集まることが考えられる。

3) 交流エリアの活用案

屋内スポーツ施設は、アイスホッケー競技の練習会場や大会運営施設として活用する。

また、屋外スポーツエリアは、積雪により多くが平場となる特性を最大限に活かし、大会期間中は、メダルプラザやホスピタリティ施設等¹⁶を整備するほか、天然雪を活用したウインタースポーツ体験ができる場等を設けることで、オリンピックパークとして一体的に活用する。大会期間中は、市民や観客等が常時立ち寄り、にぎわいが創出されると考えられる。

4) にぎわいエリアの活用案

札幌ドーム（開閉会式会場）やアリーナ（アイスホッケー競技のメイン会場）へのアクセス性に配慮された場所に整備する飲食・物販等施設により、観客等へのホスピタリティを提供する。

5) アクセスエリアの活用案

平面駐車場には、メディア施設、バス乗降場所、セレモニー関連施設を整備し、当拠点における競技やセレモニー等の開催に必要なサービスを支えるサポートエリアとする。

¹⁵ 冬季オリンピック・パラリンピックにおいて、各競技のメダリストに対するメダルセレモニーを行うための会場であり、メダルセレモニー以外の時間帯でも、各競技会場で行われる試合の生中継や、コンサート・文化プログラムといった多様なイベントが常に行われる。

¹⁶ スポンサーのパビリオンやオリンピックスーパーストア（大規模物販施設）、レストラン等の施設

4-5 期待される効果

札幌ドーム周辺地域におけるスポーツ交流拠点を整備することにより、以下のような社会的・経済的効果が期待できると考えられる。なお、以下の効果については、必要に応じて、事業に参画する民間事業者の協力を得ながら、具体的な指標の設定と測定方法を確立し、注視していくべきであるとする。

指標の設定にあたっては、札幌市が SDGs¹⁷の達成に向けた優れた取組を提案する「SDGs 未来都市」として選定されており、「札幌市 SDGs 未来都市計画」（平成 30 年 8 月策定）において、総合的な実施計画の策定や各種の取組に際して、SDGs の視点や趣旨を反映させることとしていることから、期待される効果と SDGs の 17 のゴール（目標）を関連付けることとする。

今後はこれらの効果を実現するため、スポーツを「みる」「する」「ささえる」施設や機能の導入可能性について検討していく。なお、検討にあたっては、スポーツ施設配置活用実施方針等を踏まえ、具体的なゾーニングや必要となる機能、施設規模、事業手法等について、段階的に整理を行い、その都度市民意見等を反映させながら進めていくこととする。



¹⁷ 2030 年（令和 12 年）に向けた国際社会全体の行動計画である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」（2015 年 9 月第 70 回国連総会採択）において、持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）として 17 のゴール（目標）と 169 のターゲット（取組・手段）が掲げられている。

1) 誰もが気軽にスポーツにふれられる機会の創出



ライフステージや体力に応じたスポーツをする機会の創出のみならず、多様性のあるスポーツ環境の整備により、若年層のスポーツ実施率向上の効果も期待できる。

2) スポーツを通じた健康づくり



ライフステージや体力に応じて、「みる」「する」「ささえる」スポーツ機能の活用により、スポーツ活動に参加する機会が創出される。また、これらの活動により生み出される多様な人々との交流が、人生の楽しみや生きがいなどに繋がることで、介護予防や生活習慣病の予防・改善等、心身ともに健康な状態を長く維持することが期待できる。

3) 障がい者スポーツ活動の場の拡充



障がいのある方のスポーツ利用やスポーツのプログラム等、スポーツ施設のアクセシビリティ向上による障がい者スポーツ活動の場の充実は、障がいのある方のスポーツ実施率を高め、障がい者スポーツが地域に定着することが期待できる。

4) アスリートや指導者の輩出



プロスポーツに身近にふれあう機会の創出や、障がいの有無や年代に関わらずスポーツを実践する機会が増えることで競技人口の増加が期待できる。また、専門的なスポーツ指導を受けられる機会の創出により、アスリートの発掘・強化も期待できると共に、指導者の雇用創出等、アスリートの発掘からセカンドキャリアの活用までの好循環が期待できる。

5) 施設の総量適正化と機能向上



老朽化したスポーツ施設等の集約による施設総量適正化と、スポーツ交流拠点として効果的・効率的な施設整備による機能向上が期待できる。

6) 国際大会やイベント等を通じた地元への愛着の醸成と魅力発信



トップスポーツチームのホームゲーム開催や、コンサート等のイベント開催により、スポーツ交流拠点に訪れる機会が増加することは、地元への愛着の醸成へとつながる。また、国際大会やスポーツを通じた国際交流等は来札外国人選手・観光客等が札幌市の魅力に触れる機会を創出するとともに共生社会の実現を推進する。さらに、国内外から来る観客やメディア等による札幌の魅力発信は、市民のアイデンティティの形成や経済・まちの活性化に大きく貢献することが期待できる。

7) スポーツ施設のプロフィットセンター化



民間活力の活用により、公的資金の抑制だけでなく施設の充実やサービスの向上等、プロフィットセンターへの転換を図ることが期待できる。また、プロフィットセンターへの転換により、スポーツ施設の維持管理費や更新費用を将来世代に積み残すことを止め、持続可能な施設へと変革することも期待できる。

8) 札幌ドームの活性化



スポーツ交流拠点として一体的に整備することにより、エリア全体のにぎわいや、他のスポーツ施設との相乗効果による札幌ドームの施設利用の機会創出と、稼働率向上が期待できる。また、札幌ドームとアリーナにおいて、トップスポーツチームの試合に併せたビジネス利用による、VIP ルーム等の新たな活用も期待できる。

9) 地域資源の発見や新たな活用創出



札幌市の資源である札幌ドームや、丘陵地形に牧歌的風景や樹林地空間が広がっている周辺の豊かな自然について、スポーツを通じた新たな発見や活用が期待できる。また、地域資源を活用したスポーツツーリズムの展開により、スポーツを目的とした国内外の観光客の誘致や、ウインタースポーツ環境のPRにもつながる。

10) 多機能・集約化による経済・まちの活性化



多様なイベントの開催や、札幌ドームと相乗効果が期待できる多様な施設の立地により、拠点全体を活かした集客を創出するとともに、スポーツ×異業種といったイベントの開催や、持続性のあるスポーツイベントや大会・合宿の誘致等による交流人口の拡大が期待できる。また、スポーツ施設と相乗的に集客交流効果を高める機能が集積することにより、近隣エリアへの波及効果や、周囲のまちづくりの動きとの連携により、経済やまちの活性化が期待できる。

資料 パブリックコメント実施結果

【意見募集期間】

令和3年（2021年）10月15日（金）～11月15日（月）

【意見提出方法】

郵送、FAX、電子メール、持参

【資料の配布、閲覧場所】

- ・札幌市スポーツ局招致推進部調整課（北2条西1丁目1-7 ORE札幌ビル9階）
- ・札幌市役所本庁舎2階 市政刊行物コーナー
- ・各区役所 総務企画課広聴係
- ・豊平区内まちづくりセンター
- ・札幌市公式ホームページ

【意見提出者数、意見数】

- ・意見提出者数：11人
- ・意見数：49件

【意見の内訳】

- ・年代別内訳

	40歳未満	40代	50代	60代	70歳以上	不明
人数	0	2	4	2	2	1
件数	0	16	14	6	5	8

- ・提出方法別内訳

	郵送	FAX	電子メール	持参
人数	0	0	10	1
件数	0	0	45	4

- ・項目別意見数

- 第1章 基本構想策定の背景・・・・・・・・・・・・・・ 4件
- 第2章 計画候補地の現況整理・・・・・・・・・・・・・・ 8件
- 第3章 スポーツ交流拠点の目的・・・・・・・・・・・・・・ 1件
- 第4章 スポーツ交流拠点の在り方・・・・・・・・・・・・・・ 31件

【意見の概要と札幌市の考え方】

お寄せ頂いたご意見の概要と札幌市の考え方は以下のとおりです。なお、趣旨が同様のご意見はまとめて掲載しています。

No.	該当 項	該当 項目	意見概要	札幌市の考え方
第1章 基本構想策定の背景（1～20ページ）				
1	P10 -11	1-2	スポーツの目的を競技スポーツと健康交流レジャースポーツに分けたとき、競技スポーツとして専用利用をしたいというアイスホッケーのニーズは強くあり、通年リンクも月寒体育館と星置スケート場では足りない。	令和3年に策定した「札幌市スポーツ施設配置活用実施方針」の考え方を踏まえ、人口減少等に対応するための持続可能な公共施設整備が必要という観点から考える「施設総量適正化」とスポーツ参画人口拡大のためにスポーツに親しめる機会の確保が重要という観点から考える「機能向上」という2つの異なる課題への対応を両立させながら、将来にわたって、市民がスポーツに取り組める、持続可能な拠点整備を検討してまいります。
2	P10 -11	1-2	一般開放が市民に健康交流レジャーとしての役割を果たすことは十分に理解しているが、その利用率が低く問題となっているのではないかと。仮に一般営業の時間を専用利用に変えた場合、その稼働率や利用料による収益は増すことが期待できる。リンクの施設を検討するうえで目的の異なる利用者が同じ場所を利用するには施設の数が少ないことにより既に無理が生じてきている。	
3	P13	1-3 (1)	ウィンタースポーツ実施率の低下、特に子供の実施率低下の原因は親の仕事、用具費、利用料だけではなく利用できる期間が限られていることも挙げられる。その地域の競技発展には少なくとも6歳から18歳まで競技を続けられる通年リンクのある環境が必要	
4	P13	1-3 (1)	新アリーナの計画では真駒内セキスイハイムアイスアリーナ（リンク開放は3ヶ月）のような多機能型の大きな施設を計画してもウィンタースポーツ拠点都市としての機能は果たせない。札幌ドーム周辺に新月寒体育館を整備する構想があるようだが、アリーナの建設とは別に現行の月寒体育館と同等の施設が別途必要。さらに、現在の高い稼働率を考慮すると2面のリンクは必要	

No.	該当 項	該当 項目	意見概要	札幌市の考え方
第2章 計画候補地の現況整理 (21~30ページ)				
5	P21	2-1	計画候補地については、新設予定施設の候補地に絞って示すべき。また、各施設の整備面積、施設毎の具体的な計画候補地、各候補地のアクセス性を明示すべき。	具体的な拠点導入機能や各機能の規模・配置の検討等を踏まえ、計画地の範囲や各施設へのアクセスを今後の基本計画等で検討してまいります。
6	P22 -29	2-2	構想策定にあたっては、新千歳空港からの距離の近さを重視し、国内外を問わず国道36号の清田方面からの広域的な交流を促進する観点を重視すべき。道内で言えば、北海道の今後の活力の源である「KIECE」との交流を意識すべき。	札幌市では、北広島市、石狩市、江別市、千歳市及び恵庭市を含む近隣11市町村と形成する「さっぽろ連携中枢都市圏」において、結びつきやネットワークの強化に係る取組をはじめとする様々な連携した取組を推進しております。頂いたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。
7	P22 -29	2-2	北海道の活力の源は千歳から札幌の道央地域にあり、今後の札幌の活力の重心は、豊平区・厚別区・清田区がある東部地域に移っていくのではないかと。札幌市の均衡ある発展を考えれば、本構想は、札幌で唯一軌道系交通機関がない清田区における「地域交流拠点清田の官民連携によるまちづくり」と連動させ、整合を図ることも重要	スポーツ交流拠点の具体的な整備内容を踏まえつつ、近隣の地域交流拠点である福住、月寒、大谷地、新さっぽろ、清田のまちづくりを進めてまいります。
8	P25 -26	2-2 (2)	外周道路の混雑度の評価や、アクセス向上の検討を行うには、イベント開催時の来場者数の計画値を示し、駅からの距離や、交通手段毎の割合などの想定データを提示したうえで進めるべき。	具体的な拠点導入機能の検討と併せて、交通計画の検討を行い、国道36号への交通負荷の抑制や公共交通利用者の更なるアクセス性向上について必要な検討を行います。

No.	該当 項	該当 項目	意見概要	札幌市の考え方
9	P30	2-3 2)	清田区方面からのアクセスや高次機能交流拠点としての必要機能確保などを考えた場合、地下鉄東豊線の清田方面への延長は必要不可欠。さらに、2030大会招致を想定した場合にも、地下鉄延伸によるアクセス向上を早急に検討する必要がある。	地下鉄の延伸については、多額の建設費や運営経費を要するため、多くの方に利用していただくことにより、これらの費用を料金収入で賄うことができる事業採算性の確保が必要となります。
10	P30	2-3 2)	スポーツ交流拠点の整備に合わせて、交通アクセスの整備が必要。地下鉄東豊線を福住から延伸し、「スポーツ交流拠点」駅を設置してほしい。そうすると、清田区まであとわずかなため、地下鉄を清田まで延伸してほしい。	清田方面(福住～清田間)への延伸については、冬季オリンピック・パラリンピック招致や札幌ドーム周辺に整備される施設の計画を踏まえた上で、可能性を検証していくこととしております。
11	P30	2-3 2)	丘珠空港をジェット化し千歳空港とアクセスを2つにすることで天候不良による影響や国道の混雑を分散させる。東豊線を丘珠空港と札幌ドームまで各々延伸しアクセスを改善すべき。	なお、丘珠空港の利活用については、別途検討を行っており、頂いたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。
12	P30	2-3 2)	地下鉄駅から札幌ドームまで冬に車椅子の方などが一人で行ける環境にない。オリンピックや公共の利用を考慮するならば地下鉄駅からバリアフリーの導線を確保し、降雪の影響を受けないように検討してほしい。	札幌市では「新・札幌市バリアフリー基本構想」を定めて計画的にバリアフリーなまちづくりを進めており、冬期間においては歩道除雪やつるつる路面对策を実施しているところです。札幌ドーム周辺については年齢や障がいの有無に関わらず誰もが利用可能な拠点整備を目指していることから、上記のほか、イベント時などの臨時的な対応も含めた、公共交通利用者の更なるアクセス向上について必要な検討を行ってまいります。

No.	該当 項	該当 項目	意見概要	札幌市の考え方
第3章 スポーツ交流拠点の目的 (31~33ページ)				
13	P31	3(3)	スポーツ関連の機能整備において拠点性の向上やまちの活性化を目指す場合と、地下鉄駅やターミナル機能の整備が伴う場合とでは、活性化の状況が大きく異なることが考えられるため、前提を明確にしたうえで、経済・まちの活性化についての目標や成果指標を検討すべき。	今後の基本計画等で、具体的な拠点導入機能や拠点利用者のアクセス性向上を検討するとともに、拠点を整備することによる、社会的・経済的効果について、必要に応じて、事業に参画する民間事業者の協力を得ながら、具体的な指標の設定と測定方法を検討してまいります。
第4章 スポーツ交流拠点の在り方 (34~44ページ)				
14	P37	4-2	計画候補地に整備する施設等の検討には施設総量の評価が必要であり、既存施設の整理や新たに整備する施設との関係（どの施設の後継施設か）などの情報を示す必要がある。	令和3年に策定した「札幌市スポーツ施設配置活用実施方針」の考え方を踏まえ、人口減少等に対応するための持続可能な公共施設整備が必要という観点から考える「施設総量適正化」とスポーツ参画人口拡大のためにスポーツに親しめる機会の確保が重要という観点から考える「機能向上」という2つの異なる課題への対応を両立させながら、将来にわたって、市民がスポーツに取り組める、持続可能な拠点整備を検討してまいります。 なお、具体的な拠点導入機能や各機能の規模・仕様の検討と併せて、周辺のスポーツ施設の集約化等を今後の基本計画等で検討してまいります。
15	P37	4-2 2)	アリーナの基本方針について、札幌ドームと差別化を図るとされているが、競合により札幌ドームの稼働率を下げることにならないか。また、道所管の真駒内公園屋内競技場と利用目的が重なるように見えるが、こうした関連施設を含めて施設総量計画を当方針において示すべき。	
16	P37	4-2 3)	「周辺のスポーツ施設等の集約化」とあるが、どの施設の移転・建替えとなるかを示すべき。また、移転する施設の跡地利用についても、可能な限り示すべき。	

No.	該当 項	該当 項目	意見概要	札幌市の考え方
17	P37	4-2 2)	各種スポーツやコンサート利用の需要を鑑みると8千～1万人規模のアリーナが必要だと考えられることから、バスケットボールとアイスホッケー両方の本拠地となっているアメリカのアリーナのように、コンサートやアリーナスポーツなどの他イベントに対応できる仕様を検討してほしい。	プロスポーツチームの試合や、音楽・イベント興行等に活用するための「みる」スポーツ施設として、アリーナの整備を検討いたします。 なお、整備にあたっては、令和3年に策定した「札幌市スポーツ施設配置活用実施方針」に基づき、老朽化したスポーツ施設の集約や民間活力の導入等 を検討いたします。
18	P37	4-2 2)	アリーナについては、老朽化が進む月寒体育館や真駒内屋内競技場の後継施設としての役割のほか、バスケットボール・レバンガ北海道、フットサル・エスポラーダ北海道、バレーボール・サフィールヴァ北海道などの本拠地としての機能を満たす施設としてほしい。	
19	P37	4-2 3)	スポーツ施設を集約し、大規模なイベントが実施された場合にスポーツ交流拠点である交流施設は練習用としての機能を果たせなくなるのではないかと。 頻繁にコンサートやプロスポーツの試合などを実施した場合、規模によっては交通渋滞などで全ての施設がストップする可能性を考えると、日常の練習を停止させる頻度が多くなると懸念される。	スポーツを「する」「みる」「ささえる」様々な機能やそれを補完する機能を当該拠点に集約することを検討していきますが、検討にあたっては、各機能へのアクセス、国道36号への交通負荷等を勘案しながら検討を進めてまいります。

No.	該当 項	該当 項目	意見概要	札幌市の考え方
20	P37	4-2 3)	オリンピックレベルのアイスホッケーを実施することができても通年でスケートリンクとして使うことは無いと予想される。その場合、オリンピックレガシーとしての意味を持たせるには屋内施設の充実が望まれる。	札幌市が招致を目指している2030年の冬季オリンピック・パラリンピック競技大会が開催された場合、大会期間中は大会の象徴となる場にしていくとともに、大会終了後は、新たなレガシーとして大会の記憶をつなぐ象徴空間にしていくことを検討してまいります。 なお、拠点整備にあたっては、その都度施設利用者等を反映させながら検討を進めてまいります。
21	P41	4-4	1972年の冬季五輪後、月寒体育館のおかげでアイスホッケー競技者は確実に増えた。長野五輪でアイスホッケーのメイン会場として使用したビッグハットは現在も利用されているが、アイスホッケーにおけるレガシーとしての機能は果たしていない。2030年の冬季五輪が実現した場合、その施設がレガシーとなり月寒体育館のようなスポーツ文化の50年先を支えていける施設になるかを注視している。	
22	P43	4-5 4)	現場やその周辺で関わる人たちへ耳を傾けて欲しい。北海道、日本とエリアを拡大しても200万都市である札幌市には冬季スポーツにおける文化の継承の期待と責任がある。	
23	P43	4-5 4)	札幌市内を見渡してもスピードスケート部は無く、フィギュアスケートにおいては個人で学校に登録している生徒のみ。冬季五輪を招致するにあたって現在活動している競技者やそのスポーツに馴染みのある市民が増えることで開催への理解が高まっていくのではないかと。是非とも未来の子供たちにこの競技ができる環境を与えてほしい。	

No.	該当 項	該当 項目	意見概要	札幌市の考え方
24	P37	4-2 4)	健康交流レジャー目的のスケートの需要は大通りの雪まつり会場に設置する屋外リンクに見られるように場所や時期によっては非常に高い人気がある。札幌にも冬季限定の屋外スケートリンクがあれば冬の観光名所としての可能性もあり、20代～40代のウィンタースポーツ実施率の低下改善にも効果がある。スケートは冬季スポーツの中でも貸しスケートさえあれば気軽にできるものであり、にぎわい施設の一つのアイデアとして加えてほしい。	年齢や障がいの有無に関わらず利用可能な「する」スポーツ機能を整備することで、誰もが自分にあったスポーツの楽しみ方に出会える機会を提供できるよう検討してまいります。
25	P43	4-5 1)	身体機能の向上という意味で、ヨガ、太極拳、座禅といった静的な教室なども開催してほしい。天候次第で外でもできるのはとても魅力的。どれもが体幹を鍛え、競技にもプラスになるとともに、運動神経が鈍くても参加できるため、より多様な人がドームに来る動機にもなる。	
26	P43	4-5 1)	高齢者の体力向上のため、「卓球療法」が出来る施設をつくってほしい。	
27	P37	4-2 4)	札幌ドーム周辺には、試合・イベント前に観客同士が交流できる場所がなく、会場内以外の盛り上がりが乏しいため、商業施設やキッチンカーなどが出店できる交流広場があると良い。	札幌ドームやアリーナとの相乗効果を期待し、交流拠点としてのにぎわい創出に寄与する施設として、多くの利用者がスポーツ観戦の前後の時間も含めて1日中楽しめる滞留機能や利便施設等の整備を検討してまいります。
28	P37	4-2 4)	にぎわい施設の例をイメージできるように参考資料で示すべき。複合商業施設となる場合などは更なる交通対策が必要	概要版 P2 拠点整備の基本方針において、他都市の事例として「MURASAKI PARK TOKYO」を示しております。また、にぎわい施設を含めた具体的な拠点導入機能については今後の基本計画等で検討してまいります。

No.	該当 項	該当 項目	意見概要	札幌市の考え方
29	P39 -40	4-3	広い面積が必要となり、農業研究センター側に施設を配置せざるを得ないと思われるが、その場合のゾーニングは、アクセスエリアや賑わいエリアが中心となり、札幌ドーム、集客エリア、交流エリアが周囲に配置されるイメージ図の方が実態に近づくのではないか。	具体的な拠点導入機能や各機能の規模・配置の検討等を踏まえ、計画地の範囲やゾーニングを今後の基本計画等で検討してまいります。
30	P42	4-5	近年、高校のアイスホッケー選手の人数は減少傾向にあり、札幌出身の選手はわずか。日頃は札幌のアイスホッケーチームは小学生から大人まで月寒体育館、星置スケート場、真駒内セキスイハイムアイスアリーナの3会場を練習会場としている。ウィンタースポーツ拠点都市を目指すためにも広く周知し、関係する団体（冬季スポーツの連盟）から関わる方々へ広く意見を求める必要がある。	冬季スポーツや障がい者スポーツの競技団体など、今後施設利用が見込まれる方々の意見も踏まえながら、今後の検討を進めてまいります。
31	P43	4-5 1)	福島県新地町に有るパンプトラックのようなコースを作ってほしい。	スポーツに興味を持つきっかけを創出するためにも、若者を中心に人気の高いスポーツができる機能等の導入を検討いたします。
32	P43	4-5 4)	当該構想は、福住一清田間のまちづくりにも大きく寄与するものであり、大いに期待している。今後、冬季競技の選手強化を目的とする国のハイパフォーマンスセンター誘致を図り、スポーツ交流拠点を広げていってほしい。	トップアスリートの活動拠点の誘致等により、アスリートを「ささえる」人材の育成や、アスリートの国際競技力を向上させる機能の設置についても検討していきます。 また、具体的な拠点導入機能の検討や周辺施設との連携等を踏まえ計画地の範囲を検討してまいります。
33	P44	4-5 7)	民間活力の導入を検討するにあたり、民間の収益性を確保出来るよう、集客性を高める施設の配置が必要不可欠である。そのため、民間による企画、計画、施工の一体的実施が可能となるような、提案型施設整備の導入を強く望むとともに既存規制の緩和措置や仕組みなどについて十分検討してほしい。	公的資金の抑制だけでなく施設の充実やサービスの向上等を図るため、スポーツ施設管理者やプロモーター、ディベロッパー等からの意見を聞きながら、民間活力の導入を検討してまいります。 また、事業手法についてはPPP/PFI手法の導入等も含めて検討してまいります。

No.	該当 項	該当 項目	意見概要	札幌市の考え方
34	P44	4-5 8)	日本ハムが転出する2023年以降に札幌ドームでの野球利用を停止すべき。野球用の設備を撤去し、北海道コンサドーレ札幌のホームスタジアムとしてサッカーを中心とした球技場としての機能を強化して欲しい。	北海道日本ハムファイターズ移転後の札幌ドームの運営については、サッカーやラグビーをはじめとしたスポーツイベントの誘致、今までファイターズの利用により開催できていなかった夏場のイベントの開催、展示などのコンベンションのほか、野球を含めたアマチュア利用の機会の拡大など、様々な活用をしていきたいと考えております。
35	P44	4-5 8)	札幌ドームをコンサドーレのホームスタジアムとする場合、ピッチとの距離を縮めるためのスタンド改修や、観戦の快適性向上のためのセンターハングビジョンの導入などを検討してほしい。	
36	P44	4-5 8)	現在、札幌ドームはサッカー用ピッチをアリーナ内に格納する際に90度旋回させる必要があるが、今年5月に設備が故障し、今後の管理・保全へのリスクが懸念されるため、将来的にピッチを旋回させずに試合開催が可能になるような設備改修も検討すべき。	
37	P44	4-5 8)	札幌ドームの野球利用を停止することでコンクリート床を活かした大型屋内施設としての自由度を高めることができるため、コンサート利用はもちろんポストコロナ以降の展示場不足や冬季間の市民の運動機会不足を補う役割を担える可能性がある。	
38	P44	4-5 9)	「健康」はからだと心が伴ってのものであり、心の健康は自然とともにあるもの。施設やイベントというハード・人工的なものに偏るあり方に懸念を感じる。眺望の良さ、芸術作品、動植物などの恵まれた環境の保全・活用に努めてほしい。他にはない札幌ドームの魅力はソフト面にある。	本書P32 2-3 3)のとおり、緑豊かな環境を守り育てるための各種規定や羊ヶ丘展望台からの眺望等、自然的特性に配慮してまいります。また、豊かな自然を介した学びや交流機能の導入による、地域資源の活用を検討いたします。

No.	該当項	該当項目	意見概要	札幌市の考え方
39	P44	4-5 9)	北農研と隣接している立地を生かし、「コミュニティ農園」を一部に創るのはどうか。周辺住民、訪れる人、スポーツをする子供達が栽培に関わる場を創ることで、農業に対する感謝の心や自然とともにある自分などを感じることができる。そこでできた農作物を食べ、自然の恵みと共に育ち、スポーツにいそしんだ子供達は将来、心身ともに元気な世界のトップアスリートになってゆく。	近隣の施設等との連携により、交流・滞留や産業振興機会の創出、アスリートの発掘・強化の土台づくり等に寄与できるよう検討を進めてまいります。
40	P44	4-5 9)	札幌ドームを含めた羊ヶ丘は、北海道札幌を象徴する景観であり、将来の観光資源としても潜在力がある札幌に残された唯一の地区 当該構想の策定にあたっては、国道36号と羊ヶ丘通に挟まれた全体的な空間についての将来の活用イメージを共有する必要があり、スポーツ局所管にとどまらず、札幌市のまちづくり政策全体の中で確実に位置付ける必要がある。	平成25年に策定した「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や平成28年に策定した「第2次札幌市都市計画マスタープラン」において、当地区は、スポーツや集客交流産業の振興に関わる拠点として位置付けています。 一方で、当地区は風致地区に指定していることから、このような地域資源としての位置付けと整合を図りつつ検討を進めてまいります。
41	P44	4-5 10)	当該構想の策定と今後の具体的な事業への展開が、近隣大学等との連携を図りながらのスポーツを通じた健康・観光施策と連動し、経済活性化や雇用創出を通じた地域創生へと結実し、首都圏一極集中緩和のための特筆すべき施策となることを期待する。	地域資源を活用したスポーツツーリズムの展開や近隣の施設等との産学官連携・スポーツ研究等により、経済やまちの活性化を目指していきます。
42	P44	4-5 10)	福住駅からドームまでの街づくりに一体感のある方向性を示すべき。今は国道沿いにマンションなどもあり歩いて行くときワクワク感が創出されるような雰囲気が乏しい。	スポーツ交流拠点に訪れる方々が福住駅からの道中で機運を高める取組みは重要であると考えますので、頂いたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。

No.	該当 項	該当 項目	意見概要	札幌市の考え方
43	P44	4-5 10)	車両通行が多い国道36号線と羊ヶ丘通に挟まれた農業研究センターの土地は、全面的に札幌市や民間が利用できるようになってほしい。	具体的な拠点導入機能の検討や周辺施設との連携等を踏まえ計画地の範囲を検討してまいります。 なお、「第2次札幌市都市計画マスタープラン」で定められているとおり、市街地の外にある高次機能交流拠点周辺においては、拠点の機能や魅力の向上に資するよう、周辺を含めた自然環境の保全を前提とし、地域特性を踏まえて景観にも配慮した限定的な土地利用の許容について検討することとしています。
44	P44	4-5 10)	スポーツ交流拠点に隣接する場所（北海道農業研センターの土地）に、国道36号に面した札幌初の「道の駅」を建設するのはどうか。	

SAPPORO

札幌ドーム周辺地域におけるスポーツ交流拠点基本構想

【発行】札幌市スポーツ局招致推進部

〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目 ORE 札幌ビル9階

TEL. 011-211-3042 FAX. 011-211-3048

<https://www.city.sapporo.jp/sports/sapporo-dome-shuuhen/index.html>



さっぽろ市
01-E02-21-2230
R3-1-194